

令和8年度 調布市 保育施設入園案内

(令和7年10月発行)



申込みは電子申請をご利用ください！

(保護者どちらかのマイナンバーカードがあれば申請可能)

来庁不要で、いつでも申込み可能！詳しくはP.5へ



申込み



変更

書類の追加提出・
希望園の変更など

(受付期間前の申請は無効です。)

調布市 子ども生活部 保育課 保育・幼稚園係

〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1
電話 (042) 481-7132～7134

認可保育園 入園までの流れ



保護者が行うこと



市が行うこと

見学・相談
(P.2)

- 申込む施設を決めます（新規申込みは最大6園、転園申込みは最大3園まで）。まずは、見学に行きましょう！
- わからないことは、保育コンシェルジュ（市役所保育課）に相談できます。

提出書類の
準備
(P.6)

- 申込みに必要な書類を準備します。
- 必要な書類はそろっていますか？ 記入漏れはありませんか？

申込書類の
提出
(P.3)

- 育休延長の可能性がある人は、提出書類を全てコピーしましたか？
- 郵送の場合、切手の貼り忘れや料金不足はありませんか？

利用調整
(P.13)

- 入園できる人はどのように決定されているのでしょうか？

入所決定
(P.10)

- 申込中に家庭状況が変わった場合は、手続きが必要です！

面接
健康診断

- 入園前に心配なことは、面接のときに園に伝えましょう。

入園
(P.19)

- いつまでに復職（就職）すればいいでしょうか？
- 入園後に家庭状況が変わった場合は、手続きが必要です！

保育料など
(P.22)

- 保育園でかかるお金はありますか？
- 支払方法は？

令和8年度からの主な変更点

- 宮の下保育園は、令和8年4月から、第七機動隊跡地（上石原3-1-25）へ移転し、社会福祉法人東京かたばみ会が運営する公私連携型保育所へ移行します。
- 子供の家こすずめ保育園（本園）は、令和8年度中に工事を予定しているため、工事期間中は子供の家こすずめ保育園（分園）での預かりになります。
- 調布市に転入予定の方の選考は、調布市民の方（転入予定がある方を含む）の後に行います。
- 転入予定のない3歳児クラスの方の申込みを4月一次募集から受け付けます。

目次

I	はじめに	1
1	施設の種類	1
2	保育施設を利用する方	1
3	認定について	1
II	施設選びのポイント	2
III	認可保育園・家庭的保育事業の申込み方法	3
1	受付期間	3
2	提出方法	5
3	新規申込み・転園申込みに必要な書類	6
4	申込みから決定までの流れ	9
5	申込み後から入園前までに家庭状況が変わった場合	10
6	市外からの申込み、市外への申込みについて	11
7	選考（利用調整）について	13
8	育児休業明け入園予約制度について	17
9	早生まれ枠について	18
IV	入園内定後について	19
1	入園直後の手続き	19
2	転職・育児休業からの復職	19
3	保育の必要量	20
4	ならし保育	20
5	現況届出書の提出	20
6	休日保育	20
7	保育園等における不適切な保育の相談窓口	20
8	入園後に家庭状況が変わった場合	21
9	保育料（利用者負担額）・給食費・延長保育料について	22
V	よくある質問 Q & A	23
VI	記入例	25
	コラム「育児休業給付金の延長手続き」が変わったことをご存じですか？	28
VII	保育施設一覧	30
1	認可保育園	30
2	認可外保育施設	33
3	その他の保育サービス	35
VIII	幼稚園	37

はじめに

1 施設の種類

調布市内にある施設の種類です。ご家庭の保育のニーズに応じて選択してください。

施設の種類	保育施設						教育施設 幼稚園 (P.37)		
	認可保育園 (P.30)	家庭的保育事業 (P.32)	認可外保育施設						
対象年齢	0～5歳児	0～2歳児	東京都認証保育所 (P.33)	企業主導型保育事業 (P.34)	その他の認可外保育施設 (P.34)	家庭福祉員 (P.33)	共同実施型家庭的保育事業 (P.33)		
対象年齢	0～5歳児	0～2歳児	施設により異なる		0～2歳児		施設により異なる		
申込み	保育課に申込み		各施設に直接申込み						
保育時間	原則7:00～18:00 ※延長保育は、施設により異なる	原則8:30～16:30	施設により異なる						
保育料	無償 (3歳児クラス以降は給食費がかかります)		施設により異なる						

2 保育施設を利用できる方

保護者全員が、以下のいずれかに該当している必要があります。

保育が必要な理由	保護者の状況	入所可能期間
不存在	死亡、行方不明、拘禁などの理由でいない	必要な期間
就労	月48時間以上、働いていることを常態とする	就労している期間
疾病・障害	病気やケガ、または精神や身体に障害がある	療養を必要としなくなるまで
妊娠・出産	申込児以外の妊娠中または出産後で休養が必要である	出産予定月（出産月）とその前後各2か月間（合計5か月）
介護・看護	申込児からみて3親等以内の親族（申込児以外）を介護または看護している	介護または看護の必要がなくなるまで
災害復旧	火災・地震などで自宅を失ったり、破損したため、復旧を行つたりしている	必要な期間
通学	月48時間以上、大学や職業訓練校、専門学校等に通っている	就学している期間
求職活動	仕事を探している	3か月以内

3 認定について

保育施設や施設型給付幼稚園（P.37 参照）を利用する場合は、下記のいずれかの認定を受ける必要があります。

認定区分	申請対象	利用可能施設					
		施設型給付 (新制度) 幼稚園	認定こども園※		認可保育園	家庭的保育事業	企業主導型保育事業
			幼稚園部分	保育所部分			
1号認定	満3歳以上で、教育を希望する場合	○	○				
2号認定	満3歳以上で、「保育が必要な理由」に該当し、保育を希望する場合			○	○	○	○
3号認定	満3歳未満で、「保育が必要な理由」に該当し、保育を希望する場合			○	○	○	○

※ 令和8年4月時点で、調布市内に認定こども園はありません。

※ 認可外保育施設（企業主導型保育事業を除く）や私学助成幼稚園を利用するには、上記の認定を受ける必要はありませんが、幼児教育・保育の無償化の対象となるには、「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要があります。詳細は市ホームページをご覧ください。



II 施設選びのポイント



■ 「保活ワンストップサービス」をご利用ください

保育施設の情報収集や見学予約がスマートフォンやパソコンでできます。

■ 見学に行きましょう

以下のポイントを参考に、気になることは聞いてみましょう。

見学のポイント

施設の様子

・明るさ、清潔さ、安全面（避難経路）・園庭・設備や備品、おもちゃ・トイレなど



施設長・保育士の様子

・子どもにどのように声をかけているか・笑顔で接しているかなど

子どもの様子

・子どもの表情（楽しそうに遊んでいるか、のびのびしているか）など



施設の方針

・保育目標、方針・行事のありかた・異年齢保育・連絡帳など

給食やおやつ

・内容・食育への考え方・アレルギー対応など



その他

・自宅からの距離（行き方）・入園前に準備するもの・施設全体の雰囲気など

■ 保育コンシェルジュに相談できます

平日8:30から17:00まで、市役所3階保育課にて予約不要で相談できます。

■ 調布市子育て応援サイト「コサイト」も参考に

保育園の情報を掲載しているホームページです。ぜひご活用ください。

コサイト>まち情報>子育て関連施設



保育にあたって特別な配慮を必要とする場合

保育園は、すべてのお子さまを安全にお預かりすることが前提の施設です。

そのため、申込みされるお子さまの状況によっては、保育園の状況や職員体制、設備面などにより、受入れが困難と判断される場合もあります。

例えば・・・疾病、障害、特性の程度、発達の状況、アレルギーなど

申込み前に、希望する保育園へお子さまと一緒に見学または電話等で相談していただき、希望する保育園での集団保育が可能と確認をしたうえで、希望園の決定と申込みをしてください。

保育園内定後、内定園への事前の見学や確認がなかったことにより、面接・健康診断で受入れ不可と判断される等の不利益が生じても、内定園の変更など配慮を行うことはできません。

現時点で症状等が発現していない、または診断名がなくても、成長過程で発現・診断が確定する場合もありますので、ご心配な場合は、申込みの前にかかりつけの医師、希望園に相談してください。

ご不明な点やご相談がありましたら、保育課（042-481-7132～7134）までお問合せください。

III 認可保育園・家庭的保育事業の申込み方法

1 受付期間



令和8年度 4月入園希望の場合



締切までに、必要書類(P.6~)のうち「A1 基本書類」がそろっていない場合は申込みを受理できません。

	受付期間（必着）	提出方法（P.5参照）
令和8年4月一次募集	令和7年10月 6日（月）から 10月24日（金）まで →上記期間に申込書類を提出した方のみ 不足書類の追加提出・希望園変更の受付期限 令和7年11月17日（月）まで	① 電子申請（推奨） ② 郵送 ③ 専用BOXへ投函 (土・日曜日、祝日を除く) のいずれか
令和8年4月二次募集	令和7年10月25日（土）から 令和8年 1月23日（金）まで	
令和8年4月三次募集	令和8年 1月24日（土）から 3月 3日（火）まで	



保育課窓口では受付けません。

二次募集は、一次募集を行い、定員に満たなかった枠・入園辞退により生じた枠を調整します。一次募集で定員に達し、その後に欠員が出ない場合は、その施設・そのクラスでは、二次募集を実施しません。三次募集も同様です。



令和8年5月～令和9年3月入園希望の場合

入園希望月	受付期間（必着）	提出方法（P.5参照）
令和8年 5月	令和8年 3月 4日（水）～ 4月 1日（水）	
令和8年 6月	令和8年 4月 2日（木）～ 5月 1日（金）	
令和8年 7月	令和8年 5月 2日（土）～ 6月 1日（月）	
令和8年 8月	令和8年 6月 2日（火）～ 7月 1日（水）	
令和8年 9月	令和8年 7月 2日（木）～ 7月 31日（金）	① 電子申請（推奨） ② 郵送 ③ 保育課窓口で提出 (土・日曜日、祝日を除く) のいずれか
令和8年 10月	令和8年 8月 1日（土）～ 9月 1日（火）	
令和8年 11月	令和8年 9月 2日（水）～ 10月 1日（木）	
令和8年 12月	令和8年 10月 2日（金）～ 10月 30日（金）	
令和9年 1月	令和8年 10月 31日（土）～ 12月 1日（火）	
令和9年 2月	令和8年 12月 2日（水）～ 12月 28日（月）	
令和9年 3月	令和8年 12月 29日（火）～ 令和9年 2月 1日（月）	



令和8年4月に内定し、令和8年5月以降の転園を希望する場合は、「利用承認決定通知書」が届いてから、申込書類を提出してください。



令和8年度の申込みは、令和9年3月入園分まで有効です。

内定が出るまでは、申込みが自動的に継続します。

途中で申込みの必要がなくなった場合は、取下げの手続（P.10）をしてください。



令和7年11月～令和8年3月入園希望の場合

入園希望月	受付期間（必着）	提出方法（P.5参照）
令和7年11月	令和7年10月 1日（水）まで	
令和7年12月	令和7年10月31日（金）まで	
令和8年 1月	令和7年12月 1日（月）まで	
令和8年 2月	令和7年12月26日（金）まで	
令和8年 3月	令和8年 1月30日（金）まで	① 電子申請（推奨） ② 郵送 ③ 専用BOXへ投函 (土・日曜日, 祝日を除く) のいずれか



令和7年度途中入園と令和8年度4月入園を同時に申込みをする方へ

- 両年度の申込み受付期限内での申込みが必要です。
例えば… 令和7年12月分と令和8年4月（一次）を同時に申込む場合
→ 令和7年10月6日（月）～令和7年10月24日（金）までに申込みが必要
- 郵送または専用BOXへ投函する場合は、同じ封筒に入れてください。
その場合、封筒には「令和7年○月分・令和8年4月分申込書在中」と書いてください。
- 同時提出の場合、書類の一部はコピーでも可です。
 - 郵送・専用BOXの場合
必要な書類（P.6 参照）のうち、A1基本書類は、それぞれの年度の様式で作成してください。それ以外の書類は、令和8年度の様式を使用し、原本1部とコピー1部を用意してください。
受領印が押されたA1-1(申込書)のコピーが必要な場合は、返信用封筒を1通提出してください。令和7年度と令和8年度両年度のA1-1(申込書)のコピーを同封して返送します。
 - 電子申請の場合
それぞれの年度で電子申請が必要です。
必要な書類（P.6 参照）のうち、A1基本書類は、それぞれの年度の様式で作成してください。それ以外の書類は、令和8年度の様式を使用し、両年度で同じ書類をアップロード可能です。
- 課税（非課税）証明書の年度にご注意ください！
必要な書類（P.6 参照）のうち、B-4は申込み年度によって取得いただく書類の年度が異なります。
令和7年度途中入園には、「令和6年度（令和5年分）住民税課税証明書または非課税証明書」が必要です。
令和8年度4月入園には、「令和7年度（令和6年分）住民税課税証明書または非課税証明書」が必要です。

2 提出方法

① マイナンバーカードを使った電子申請（マイナポータル）の場合

予め用意するもの

- ・必要な書類一式（記入済みのもの。PDFまたはJPG形式。）
- ・申請者（保護者）のマイナンバーカード及び暗証番号（利用者証明用電子証明書パスワード：数字4桁）
- ・スマートフォン（マイナンバーカード読取対応機種）またはパソコン（ICカードリーダライタを含む）



手順
4から
スタート!!
ア
ク
セ
ス
す
る
場
合
は
表
紙
の
QR
コード
か
ら

手順1. マイナポータルへアクセスする。（<https://myna.go.jp/>）

詳しい操作方法はこちら

手順2. 「さがす」をタップし、「カテゴリから検索」の「子育て」を選択する。

手順3. 検索結果の中から「利用申込（令和8年度認可保育園）」を選択する。

手順4. 入力案内に従い申請する。

手順5. 申請完了画面で、申請データをダウンロードする。



- A1-1（調布市子どもの保育の利用申込書）は、マイナポータル上で入力するため準備不要です。
- 書類の不足や記載内容の不備、添付写真が不鮮明の場合、再提出のご連絡をします。
なお、再提出もオンラインで受付可能です。締切までに手続をしてください。
- オンラインでの申請後に、ご家庭の状況、お仕事などの状況および入園希望施設等に変更がある場合は、速やかに変更の手続を行ってください。
なお、変更もオンラインで受付可能です。締切までに手続をしてください。
- 60分以上画面遷移を行わない状態でいるとタイムアウトエラーとなります。申請を一時中断する場合などには、入力中の申請データを保存してください。
- マイナポータルへの通知（プッシュ型通知）には対応していません。
- マイナポータルの操作方法等についてはお答えできません。マイナポータルについてご不明なことは、マイナポータルサイト内「よくある質問」にてご確認ください。

② 郵送の場合

宛先：〒182-8511 東京都調布市小島町2丁目35番地1

調布市役所 保育課 ○月入園申込担当宛



- 受付期間中に必着です。1日でも過ぎた場合は、次回の選考（利用調整）の対象となります。
- 郵送料は、差出人負担です。
- 書類の枚数によって料金が変わります。料金不足がある場合は、受理できずに返却します。
- 郵便による事故は責任を負いかねます。特定記録郵便や簡易書留を推奨します。
- 書類到着の通知は行いません。電話による到達確認は、投函後5開庁日から可能です。
(見込指数や不備・不足状況等のご案内はできません。)

③ 専用BOXへ投函の場合（4月入園分のみ。5月入園分以降は窓口で受付します。）

設置場所：調布市役所 3階 保育課前（緑色のポックス）

設置時間：8：30から17：00まで（土・日曜日、祝日を除く）



- 封筒に入れて、糊付けしてください。
- 封筒には、住所・保護者氏名・「令和8年4月入園分申込書在中」と記載してください。



3 新規申込み・転園申込みに必要な書類

重要!

育児休業給付金の延長手続き (P.28 参照) には、認可保育園の申込書類の写しが必要です。

延長の可能性がある方は、書類一式を提出前に必ずコピーをお取りください。

※ 提出された後の書類の返却はできません。提出後にコピーが必要な場合は、保有個人情報の開示請求手続き (有料) が必要となり、お渡しするまでに2週間程度の時間がかかります。

※ マイナンバーカードを使った電子申請の場合、申請完了後に申請データをダウンロードできます。

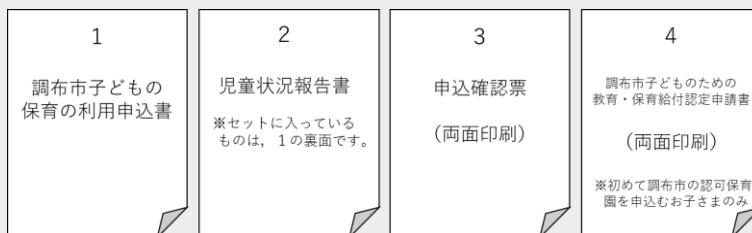
申込みに必要な書類が揃わない場合には、選考 (利用調整) 上、不利になることがあります。

書類に不備・不足があった場合は保育課から個別に連絡しますが、締切間際の申込みの場合は、不備・不足書類の提出が期限までに間に合わないこともあります。申込み書類は余裕をもって提出してください。

※ 必要書類以外を提出されても、選考上考慮しません。

A すべての方 が必要な書類 (※1+2が必要です)

1 基本書類



2 保育が必要なことを証明する書類 (保護者全員分) (P. 7 参照)



B 該当する方 のみ必要な書類 (※あてはまるものすべてが必要です) (P. 8 参照)



例えば…

- ・ひとり親の方
- ・令和7年1月2日以降、調布市に引っ越してきた方
- ・保育士や幼稚園教諭として働いている方
- ・認可外保育施設にお子さまを預けている方

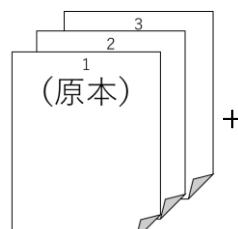
など

重要!

きょうだい2人以上、同時に申込む場合

A 1 基本書類と B-6 (保育受託証明書) は、それぞれ必要です。それ以外の書類は、原本をどちらかに、コピーをもう一方のお子さまに添付してご提出ください。

兄・姉



弟・妹



A すべての方 が必要な書類 (※1+2が必要です)

1 基本書類

- 1 調布市子どもの保育の利用申込書 (記入例: P.25)
- 2 児童状況報告書
- 3 令和8年度 申込確認票 (記入例: P.27)
- 4 調布市子どものための教育・保育給付 認定申請書 (記入例: P.26)
(調布市に住民票があり、初めて調布市の認可保育園を申込むお子さまのみ。)

2 保育が必要なことを証明する書類 (保護者全員分)

あてはまる状況すべてについて、必要書類をご準備ください。
(書類不足、または不備の場合は、求職活動中として扱います。)

 入園案内に同封されている書類
(ダウンロードも可)

 ホームページから
ダウンロードする書類

保護者の状況	必要書類
1. 就労	
外勤の場合 (内定含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労証明書 (記入例: P.29) ※ 勤務先に記入してもらいます。 (自分や親族が書いたもの、証明日から提出日までに3か月を経過したものは無効)
自営業の場合 (個人事業主 法人の代表者 家族従業者(注) も同様)	<p>① 就労証明書 (記入例: P.29) ※ 自分で記入します。</p> <p>② 以下のいずれか1つ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の個人の確定申告書(第1・2表)のコピー ・(給与が支払われている場合)直近の源泉徴収票のコピー ・(開業して3か月以内の方)個人事業主の開業届出書または営業許可証のコピー ・直近3か月分の給与(報酬)明細のコピー ・直近3か月分の収支がわかる書類のコピー 各月1枚ずつ (日付と会社名(代表者名)が書かれた請求書、納品書、仕入伝票、領収証など)
2. 疾病・障害	<p>以下のいずれか1つ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診断書(コピーでも可) ※ 氏名、診断名、療養期間、「家庭での保育が困難であること」の記載があるもの。 ※ 証明日から提出日までに3か月を経過したものは無効。 ・障害者手帳等のコピー
3. 妊娠・出産	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳のコピー ※ 分娩予定日を書いたページ
4. 介護・看護	<p>① タイムスケジュール表</p> <p>② 以下のいずれか1つ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護、看護対象者の通院頻度と場所の記載された診断書(コピーでも可) ※ 証明日から提出日までに3か月を経過したものは無効。 ・介護保険証、障害者手帳、ケアプランのいずれかのコピー
5. 災害復旧	<p>① 災害復旧状況等申告書</p> <p>② 罹災者に対する証明等の発行書類(罹災・被災証明書等)</p>
6. 通学	<ul style="list-style-type: none"> ・在学証明書 ※ 学校に記入してもらいます。 (自分で書いたもの、証明日から提出日までに3か月を経過したものは無効) ※ 日数・時間数が書かれない場合は、カリキュラム等のコピーを添付してください。
7. 求職活動	書類は不要

(注) 家族従業者: お子さまから見て3親等以内の親族が経営している会社等で働いている方

B 該当する方 のみ必要な書類 (⚠️あてはまるものすべてが必要です)

必要書類	
1 ひとり親家庭	以下の一いずれか 1 つ
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成手当認定（支払）通知書・児童扶養手当証書・ひとり親医療証のいずれかのコピー ・<u>上記が提出できない場合</u>、戸籍謄本・離婚受理証明書のいずれか（コピーでも可） ・離婚調停中の場合は、事件係属証明書、調停期日通知書のいずれかのコピー
2 生活保護を受けている	・生活保護受給証明書（コピーでも可）
3 保育士または幼稚園教諭の資格があり、保育施設または幼稚園で働いている（新規申込みの場合のみ）	・保育士証又は幼稚園教諭免許状のコピー
4 令和7年1月1日に調布市以外に住んでいた（国内）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度（令和6年分）住民税課税証明書または非課税証明書（<u>父母分</u>）（コピーでも可） <ul style="list-style-type: none"> ※ 証明日から提出日までに3か月を経過したものは無効です。 ※ 合計所得や控除等の記載があるもの。確認ができない世帯は、利用調整上不利になります。 ※ 入園後、同年度内に転園申込をする場合や、きょうだいの申込をする場合は再度ご提出いただく必要はありません。
5 令和7年1月1日に国外に住んでいた	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育園入園用所得申告書 ② 令和6年分（令和6年1月1日～令和6年12月31日）の所得等が分かる資料
6 有料の認可外保育施設（幼稚園の預かり保育含む）に月ざめ契約で申込児童を預けている	<ul style="list-style-type: none"> ・保育受託証明書（証明日から提出日までに3か月を経過したものは無効） <ul style="list-style-type: none"> ※ 認可外保育施設から他の認可外保育施設に転園した場合や、保護者のどちらかが途中で「保育が必要な状況」に変更があった（転職、就労から疾病など）場合は、間が1か月以上空いていないことを確認できる書類が必要です。 ※ 自営業の方は就労開始日（加点等の起算日）を確認するため、別途書類を求めることがあります。
7 調布市内へ転入予定で申込む	<ul style="list-style-type: none"> ① 許約書 ② 転入先住所・引渡日（入園前月末までの日付）・契約者名（保護者どちらか）が確認できる書類（賃貸借契約書、建物の売買契約書、工事請負契約書等のコピー） <ul style="list-style-type: none"> ※ 親族との同居等で②がない場合は、「①許約書」の同意欄に署名が必要です。 ※ 社宅の場合は、会社が保護者に貸していることが分かる書類が必要です。
8 受領印が押された申込書のコピーが必要（育休延長の際の手続きや書類到着確認のために必要な方）	返信用封筒（長形3号封筒に110円切手を貼って、返送先を記入したもの）

（注）市から返送するのは、A[1]-1（調布市子どもの保育の利用申込書）のコピーのみです。育児休業給付金の延長の可能性がある方は、他の書類一式は、提出前にご自身でコピーをお取りください。



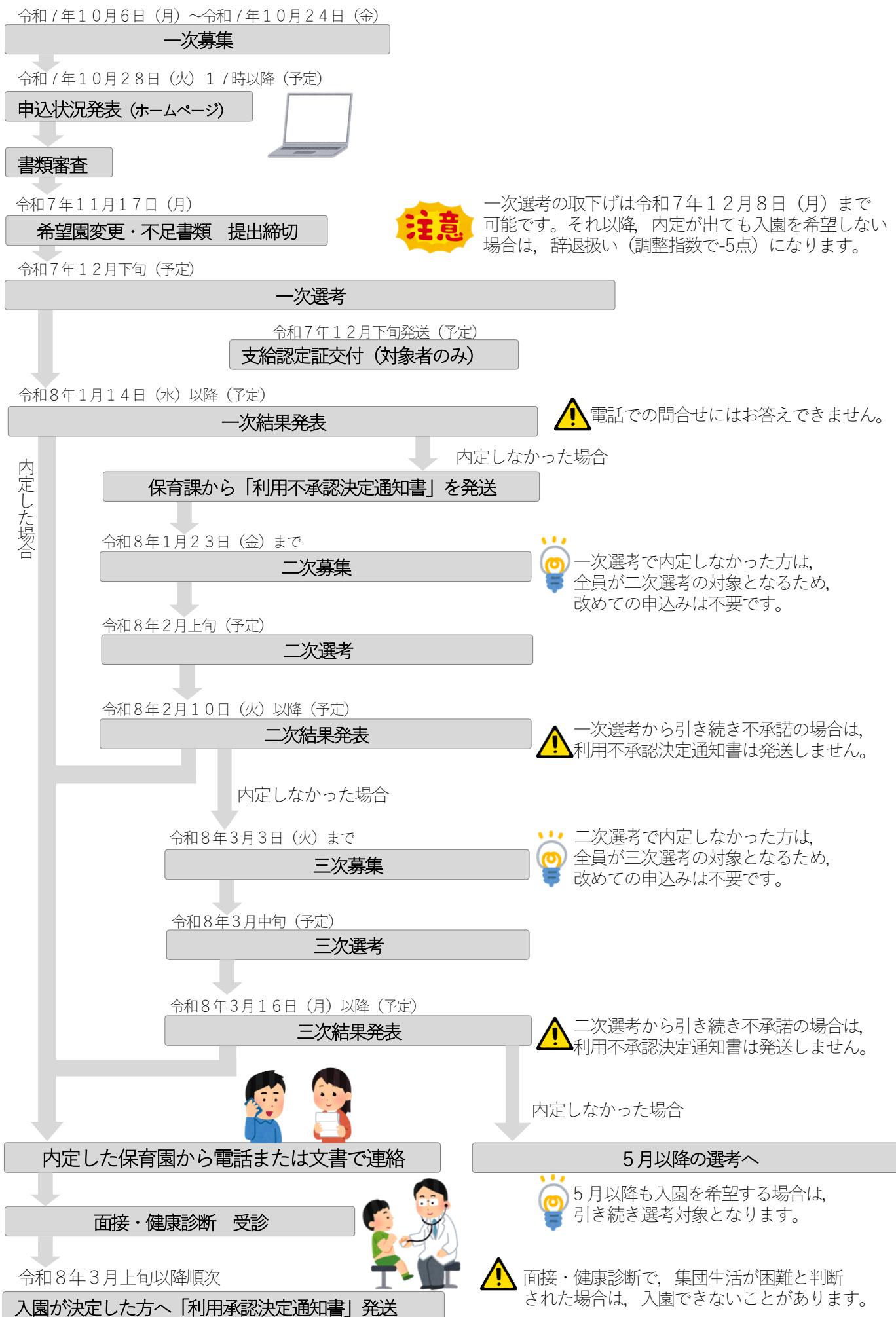
これから出産予定のお子さまを4月入園で申込みをされる方は、以下の書類提出に注意してください。

必要な書類	出産前	→	出産後
A[1]-1 調布市子どもの保育の利用申込書	氏名欄：「名字 ベビー」 生年月日：出産予定日 を書いて提出します。		氏名欄：本名 生年月日：実際の出生日 を書いて再度提出します。
A[1]-2 児童状況報告書	提出は不要です。 代わりに、「母子健康手帳の分娩予定日を書いたページのコピー」を提出してください。		提出が必要です。
A[1]-4 調布市子どものための教育・保育給付認定申請書	提出は不要です。		提出が必要です。

- ※ 「出産後」の書類は速やかに提出してください。提出がないと選考結果をお知らせできません。
- ※ 出産予定で申込みをしたお子さまが、令和8年4月1日時点で希望園の受入年齢（P.30 以降参照）に達していない場合、4月入園は選考対象外となります。申込書類は、5月入園分以降に持ち越します。
(例：受入年齢が生後57日以降の保育園の場合、令和8年2月4日（水）以降に生まれた子)
- ※ 令和8年5月以降入園希望の場合は、出産後に申込みをしてください。

4 申込みから決定までの流れ

令和8年4月入園希望の場合





5 申込み後から入園前までに家庭状況が変わった場合



「申込み時点」と「入園時点」で世帯の状況は変わっていないことを前提に選考します。そのため、入園時点で選考結果に影響する世帯状況の変更（例：就労時間が週40時間→週35時間に減った、市外転出）がある場合は、内定取消となります。入園後に判明した場合、原則として退園になります。

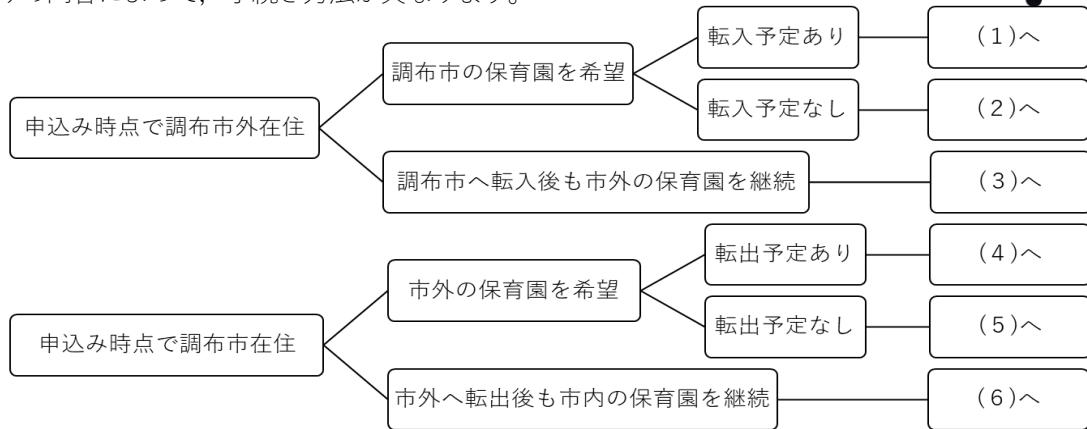
申込み中に以下に当てはまる場合は、必ず各月の締切日までに該当の書類をご提出ください（電子申請可）。また、内定後から入園前までに以下に当てはまる場合も、速やかに該当の書類をご提出ください。

変更事項例	提出書類
入園や転園の意思がなくなった	保育所入所（転所）内定辞退・申請取下届
希望園を追加・変更したい	添付書類は不要
住所・電話番号が変わった	
保護者の勤務状況	
退職した	添付書類は不要
転職した	就労証明書（※就労開始後に発行されたもの）
復職した	就労証明書（※復職日以降に発行されたもの）
勤務時間・日数が変わった	就労証明書（※変更日以降に発行されたもの）
求職中から就労（内定）した	就労証明書
内定から就労を開始した	就労証明書（※就労開始後に発行されたもの）
家庭状況	
結婚した	保護者となった方の 「保育が必要なことを証明する書類（P.7 参照）」
離婚した	離婚受理証明書のコピー
離婚調停している	事件係属証明書、調停期日通知書等のコピー
世帯の人数が増減した	添付書類は不要です
認可外保育施設を利用し、 復職（就労開始）した	保育受託証明書 就労証明書（※復職（就労開始）日以降に発行されたもの）

6 市外からの申込み、市外への申込みについて



申込みの内容によって、手続き方法が異なります。



■ 対象者【調布市外在住の方】

(1) **転入予定あり**で調布市の保育園を申込む場合

- ① 調布市の必要書類 (P.6 参照) を用意します。



一部の書類については、以下のとおりご用意ください。

必要な書類	転入前	転入後
A[1]-1 調布市子どもの保育の利用申込書	申込み時点の住所を書いて提出します。	調布市の住所を書いて再度提出が必要です。
A[1]-4 調布市子どものための教育・保育給付認定申請書	提出は不要です。	調布市の住所を書いて提出が必要です。
B-7 ①誓約書 ②転入先住所・引渡日・契約者名(保護者のどちらか)が確認できる書類	提出が必要です。	

- ② 調布市へ直接書類を提出します。 (提出方法は、P.5 参照)

- ③ 転入後、結果に問わらず、調布市保育課へ A[1]-1 (調布市子どもの保育の利用申込書) と A[1]-4 (調布市子どものための教育・保育給付認定申請書) を提出します (郵送可)。

重要!

- 「転入予定あり」での入園可能月は、調布市へ転入した翌月からです。
(転入前や転入当月からの入園は、下記(2)の取扱いになります。)
- 4月申込み受付期限までに B-7 ②「転入先住所・引渡日 (入園前月末までの日付) ・契約者名が確認できる書類 (賃貸・建物の売買契約書等のコピー) (P.8 参照) 」を用意できない場合は、令和8年3月31日 (火) まで (5月申込み以降は、各受付期間内 (P.3 参照)) に調布市保育課にご提出ください。
- すでに調布市外の認可保育園等を利用していて、下の子の育児休業中の場合も、調布市の認可保育園に入園後1ヶ月以内に復職が必要です。

(2) **転入予定なし**で調布市の保育園を申込む場合

- ① 申込み可能かどうか確認してください。 (育児休業給付金延長を目的とした申込みは受付できません。)

お子さまの年齢 (令和8年4月1日時点)	申込可否
1歳・2歳	通年 申込不可
0歳	令和8年4月二次募集以降 申込可能
3~5歳	通年 申込可能

選考は調布市民 (転入予定あり含む) の方の選考が終わってから行います。

② 調布市の必要書類（P.6 参照）を用意します。

※ 現在お住まいの自治体で、別に書類が必要な場合があります。事前に確認してください。

③ お住まいの自治体へ書類を提出します。

! 申込み期間内（P.3 参照）に、お住まいの市区町村から調布市へ申込書を転送してもらう必要があります。いつまでに提出すれば、調布市の締切に間に合うかを事前に確認してください。

(3) 調布市へ転入後も引き続き市外の保育園を継続通園する場合

① 継続通園が可能か、通園中の保育園がある自治体へ確認してください。

② 転入手続時に、調布市保育課にて必要書類を提出してください。（郵送可）

必要な書類	注意点
A[1]-1 調布市子どもの保育の利用申込書	希望園名の第1希望の欄に、通園中の保育園名を記入します。
A[1]-4 調布市子どものための教育・保育給付認定申請書	「保育が必要なことを証明する書類」は、転入前の自治体から調布市が取り寄せるため、原則、提出不要です。取り寄せられない場合のみ、保護者からご提出いただくことがあります。

■ 対象者【調布市在住の方】

(4) 転出予定先の市外の保育園を申込む場合

① 入園希望先の自治体に申込みが可能か確認してください。

② 入園希望先の自治体の必要書類を用意します。

③ 入園希望先の自治体へ書類を直接提出します。

④ 転入手続時に、保育園担当部署にて必要な手続を行ってください。

(5) 転出予定のない市外の保育園を申込む場合

① 入園希望先の自治体に申込みが可能か確認してください。

② A[1]-4（調布市子どものための教育・保育給付認定申請書）と入園希望先の自治体の必要書類を用意します。

③ 調布市へ②の書類を提出します。



入園希望先の自治体の締切のおおむね10日前までに調布市保育課へご提出ください。

それを過ぎる場合は、事前に必ずご連絡ください。

④ 調布市から入園希望先の自治体へ申込み書類を送付します。

(6) 市外へ転出後も引き続き調布市の保育園を継続通園する場合

① 継続通園が可能か、転入先の自治体へ確認してください。

② お通いの園へ「調布市子どもの保育の利用に係る利用休止・終了届出書」をご提出ください。

調布市民としての利用を終了するためのものです。原則、利用終了日の10日前までにご提出ください。
届出書の「引き続き通園を希望する」の欄に○をつけてください。

③ 転入手続時に、保育園担当部署にて継続通園の手続を行ってください。

手続方法は、転入先の自治体へご確認ください。手続がされない場合、継続通園できません。

7 選考（利用調整）について



保育園に入れる人はどうやって決まるの？

世帯の状況を点数（指数）化して、合計指数の高い方から順番に並べます。

基準指数（第1表）

母 + 父



（例）30点 + 30点 = 60点

※ 1人当たりの上限は30点

調整指数（第2表）

例えば…

ひとり親 +20点

保育料滞納 -5～-20点

など

合
計
指
数



合計指数が同点だった場合は？

優先順位表（第3表）を使って、順位付けをします。 → 詳細は、P.15へ



同じクラス（学年）の申込者の中で順位が決まったら、上位から空いている園をあてはめます。

例えば…東部保育園、富士見保育園、上石原保育園にそれぞれ1枠募集がある場合

	合計指数	第1希望	第2希望	第3希望	第4希望	第5希望	第6希望	結果
Aさん	80点	下布田	第五	—	—	—	—	不承諾
Bさん	60点	金子	神代	第五	東部	富士見	下布田	東部に内定
Cさん	55点	富士見	上石原	下布田	第五	—	—	富士見に内定

→結果は、Aさんは不承諾、Bさんは東部保育園、Cさんは富士見保育園に内定です。

上石原保育園は空きがあるままとなります。



希望する保育園が決まったら、申込書には行きたい順番に書きましょう！

上の表で、Cさんは、本当は上石原保育園に行きたかったけれど、入りやすそうという理由から、富士見保育園を第1希望にしました。結果、上石原保育園は空いています。

Cさんが、上石原保育園に行くためには、富士見保育園を辞退（調整指数で-5点がつきます）し、次の選考にかけるか、一度富士見保育園に通ってから、上石原保育園に転園希望を出すことになります。

第1表 基準指数

類型番号	父母の状況			基準指数
	類型	項目	細目	
1	不存在	不存在	死亡, 離別, 行方不明, 拘禁	30
2	心身障害	心身障害	身体障害者手帳1・2級, 療育手帳（愛の手帳）1～3度, 精神障害者保健福祉手帳1・2級	30
			身体障害者手帳3級, 療育手帳（愛の手帳）4度, 精神障害者保健福祉手帳3級	27
			身体障害者手帳4級	25
3	疾病	入院	おおむね1か月以上（予定含む）	30
		居宅	寝たきりの状態, 入院を要するような精神性疾患・感染症に罹患	30
			上記には至らないが長期安静（1か月以上）を要する, 精神性疾患・感染症に罹患	27
			上記以外で保育園等の利用の必要性が認められる	25
4	出産	出産	申込児以外の妊娠・出産のため, 保育が困難	21
5	就労	外勤 (内定含む) ・ 自営中心者	週40時間以上の就労を常態	30
			週37.5時間以上の就労を常態	28
			週35時間以上の就労を常態	26
			週32時間以上の就労を常態	24
			週30時間以上の就労を常態	22
			週28時間以上の就労を常態	20
			週24時間以上の就労を常態	18
			週21時間以上の就労を常態	16
			週12時間以上の就労を常態	10
		自営中心者 以外	週40時間以上の就労を常態	28
			週37.5時間以上の就労を常態	26
			週35時間以上の就労を常態	24
			週32時間以上の就労を常態	22
			週30時間以上の就労を常態	20
			週28時間以上の就労を常態	18
			週24時間以上の就労を常態	16
6	介護・看護 (申込児からみて 3親等以内の親族)	病院等付添い	週21時間以上の就労を常態	14
			週12時間以上の就労を常態	8
			入院, 施設通所等のため, 日中に付添いが常時必要で週5日以上である	30
6	介護・看護 (申込児からみて 3親等以内の親族)	病院等付添い	入院, 施設通所等のため, 日中に付添いが4時間以上必要で週3日以上である	25
			その他保育園等の利用の必要性が認められる場合	20
			要介護認定3～5, 身体障害者手帳1・2級, 療育手帳（愛の手帳）1・2度, 精神障害者保健福祉手帳1・2級の親族の介護	30
		自宅療養	身体障害者手帳3級, 療育手帳（愛の手帳）3・4度, 精神障害者保健福祉手帳3級の親族の介護	25
			その他保育園等の利用の必要性が認められる場合	20
7	災害	災害	自宅の損傷や災害からの復旧のため, 保育が困難	30
8	通学等	通学(内定含む)	職業訓練校, 就労を目的とした技能施設, 大学, 大学院, 短期大学, 専門学校, その他の学校に月48時間以上通学中または通学予定	28
9	求職	求職	求職活動（起業準備）するため, 保育が困難	5

第2表 調整指指数表

類型番号	世帯の状況	調整指指数
①	ひとり親家庭（離婚調停中含む）	20
②	生活保護を受けている	10
③	児童虐待の防止や保護者の自立促進のため、特別な支援が必要と認められる	15
4	1年以上前から有償の認可外保育施設を毎月160時間以上月ぎめで利用している子で、父母ともに「保育が必要な状況（求職活動、育児休業を除く）」が継続している	2
5	6か月以上1年未満前から有償の認可外保育施設を毎月160時間以上月ぎめで利用している子で、父母ともに「保育が必要な状況（求職活動、育児休業を除く）」が継続している	1
6	こんぺいとう保育園、家庭的保育事業たんぽぽを卒園予定	4
7	きょうだいで異なる認可保育園に通っていて、どちらかの保育園に転園を希望している	2
⑧	保護者のどちらかが保育士資格か幼稚園教諭免許をもち、次のいずれかの施設で働いている（予定含む） 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設、企業主導型保育施設、幼稚園	1
9	第1表の同じ類型番号で、異なる項目に2か所以上当てはまり、そのうち高い方の基準指指数が30を下回る	2~14
10	認可保育園の利用を辞退した児童（辞退した年度中のみ対象）	-5
11	保育料を3か月以上滞納している（既に卒園したきょうだいの分を含む）	-5~-20



番号に○がついている項目は、転園申込みの場合は、適用しません。

第3表 同点の世帯の優先順位のつけ方

	申込みの状況	優先順位	
		高	低
1	締切までに必要な書類が全て提出されている	○	×
2	基準指指数が高い	○	×
3	有償の認可外保育施設・幼稚園を月ぎめで利用している子で、父母ともに「保育が必要な状況（求職活動・育児休業を除く）」が継続している	○	×
4	きょうだいが通っている保育園を申込む、またはきょうだいで同時に同じ保育園を申込む	○	×
5	申込む子の令和7年1月1日時点の住所	市内	市外
6	第1表の類型番号	小	大
7	保護者の合計所得金額の合算÷世帯の人数	低	高
8	同じ世帯の子どもの人数	多	少



第3表では、1から順番に優先順位を確認し、同点の方と差がついた時点でストップします。



転入予定なしで申込む方の選考は、調布市民（転入予定あり含む）の方の選考が終わってから行います。



第1~3表までを順位表にすると、このようになります。

順位	氏名	合計指指数	第1表	第2表	第3表							
			基準指指数	調整指指数	1	2	3	4	5	6	7	8
合計指指数で差がついているので、第3表は使いません												
1位	Aさん	80点	60点	20点								
2位	Bさん	60点	60点	-	○	○	○					
3位	Cさん	60点	60点	-	○	○	×	○	市内	5	150万円	2人
4位	Dさん	60点	60点	-	○	○	×	○	市内	5	150万円	1人
5位	Eさん	60点	60点	-	○	○	×	○	市内	5	200万円	
6位	Fさん	60点	60点	-	○	○	×	○	市外			
7位	Gさん	60点	58点	2点	○	×						
8位	Hさん	55点	55点	-								

差がついた時点で、それ以後の項目は使いません。

合計指指数は同点ですが、基準指指数で差がつきます。

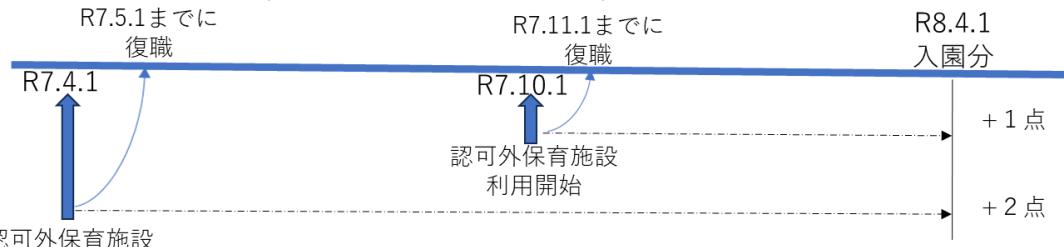
重要!

選考（利用調整）の考え方

第1表について

- 同じ類型番号・同じ項目内で2つ以上当てはまる細目がある場合、合算はできますが、上限は一人30点です。
ただし、就労の同じ項目内の合算は、勤務時間数の合算で指数を付けます。
(例：精神障害者保健福祉手帳3級と身体障害者手帳4級をもっている方：27点+25点=52点 → 30点
外勤を週30時間と自営中心者を週5時間のWワークの方：週35時間=26点)
- 「就労」の中の各項目は、以下のように分類します。
 - 外勤
法人等（申込むお子さまから見て3親等以内の親族が経営している場合を除く）に雇用されている、または雇用される予定である場合
 - 自営中心者
次のいずれかに当てはまる場合
 - ・ 法人の代表者
 - ・ 個人事業主（開廃業等届出書や営業許可証などで確認できる、または就労に対して対価を得ている場合）
 - ・ 申込むお子さまから見て3親等以内の親族が経営している法人で雇用されていて、かつ就労に対して対価が支給されている場合
 - 自営中心者以外
外勤・自営中心者以外
- 指数付けする際の就労時間は、雇用契約上の就労時間であり、育児短時間勤務制度利用前の時間数です。休憩時間（1日あたり1時間30分まで）は含みますが、通勤時間・残業時間は含みません。
- 「就労証明書」の就労時間・日数と直近の就労実績に差がある場合、就労先に内容を確認することがあります。

第2表について

- 類型番号①・②は、重複して適用しません。
- 類型番号4・5の加点は、保護者が育児休業中の場合、以下のように適用します。

認可外保育施設利用開始

R7.4.1

R7.5.1までに復職

R7.10.1

R7.11.1までに復職

認可外保育施設利用開始

R8.4.1

入園分

+1点

+2点

認可外保育施設間で転園した場合や、保護者のどちらかが途中で「保育が必要な状況」に変更があった（転職、就労から疾病など）場合は、間が1か月以上空いていなければ、継続しているものとみなします。
- 類型番号6は、卒園した翌月分（令和8年3月に卒園予定の場合は、令和8年4月）の選考のみ適用します。
- 類型番号⑧のうち「認可外保育施設」とは、内閣府または都道府県知事に届出をしている施設に限ります。

第3表について

- 項目5は、申込むお子さまがまだ生まれていない場合、「父または母の令和7年1月1日時点の住所」と読み替えます。
- 項目7は、父母どちらかの令和6年中の合計所得金額が確認できない場合は、最高額とみなします。

8 育児休業明け入園予約制度について

育児休業中の保護者が、0歳の4月入園に合わせて育児休業を切り上げたり、1歳の4月に入園できるか不安な思いをすることなく、お子さまの1歳の誕生日まで育児休業を取得できるよう、復職に合わせて年度途中からの入園を予約する制度です。



申込みできる方は、以下のすべてに当てはまる方です。

- ・ 申込み時点で、お子さまの住民登録が市内にある
- ・ 入園予約制度を希望している
- ・ 「育児・介護休業法」に基づく育児休業をお子さまの1歳の誕生日の前日まで取得（予定）しており、育児休業に係る給付金を受け取っている
- ・ 申込むお子さまの誕生日が、令和7年5月2日から令和8年4月1日である

お子さまの生年月日によって、申込み時期や申込むことができる保育園が変わります。

	前期	後期
申込む子の生年月日	令和7年5月2日～令和7年10月1日生	令和7年10月2日～令和8年4月1日生
入園時期	令和8年5月～令和8年9月入園	令和8年10月～令和9年3月入園
実施園	第五保育園・神代保育園	富士見保育園・東部保育園
募集人数	各園1人（0歳児クラス）	
申込み期間	令和7年10月6日（月）～令和7年10月24日（金）	令和8年5月25日（月）～令和8年6月12日（金）
結果連絡	令和7年11月下旬	令和8年6月下旬



申込み方法

通常の新規申込みに必要な書類（P.6～8 参照）に加えて、「育児休業明け入園予約申込書兼同意書（ホームページからダウンロード可）」を提出します。郵送または専用BOX（前期のみ）で提出する場合、封筒の表面に「予約」と赤字で大きく記入してください。電子申請での受付はできません。



内定した場合は「利用内定通知書」を、内定しなかった場合は「利用不承認決定通知書」を送付します。



- 希望できる園は1園のみです。
- 書類に不備・不足があって再提出する場合や、希望園を変更する場合も、期間内に提出が必要です。
- 1歳の誕生日の前日が属する月からの入園です。それ以外の月は認められません。
- 入園した翌月1日までの復職が必要です。
- 通常の入園選考と入園予約制度の選考で、先に内定が出た方を優先し、もう一方は自動的に取下となります。
- 内定が出た場合、入園予約のキャンセルはできません。（キャンセルされた場合は、通常の入園選考において減点となるほか、再度入園を希望する場合は、新たに書類の提出が一式必要です。）
- 「集団保育が困難」などと判断される場合は、選考対象外となります。
- 申込者が募集人数を上回る場合は選考となります、選考方法は、通常の入園選考と同様です。
- 入園予約制度の「利用不承認決定通知書」は、通常の入園選考の不承諾を示すものではありません。育児休業の延長の手続きには使用できませんので、ご注意ください。

育児休業明け入園予約申込書兼同意書

調布市長宛

令和 7年 10月 6日

次のとおり、保育園の入園予約を申込みます。

入園希望児童	カナ	チョウフ イチロウ	生年月日	令和	7	年	8	月	5	日
	氏名	調布 一郎								

育児休業取得保護者	住所	調布市 小島町2-35-1
	カナ	チョウフ ハナコ

希望園（1園のみに○）	
前期	令和8年5月～令和8年9月の場合
	○ 第五 神代
後期	令和8年10月～令和9年3月の場合
	富士見 東部

↓
←
↓

入園希望日（1歳の誕生日の前日が属する月）
令和 8 年 8 月 1 日から

入園できた場合の復職期限
令和 8 年 9 月 1 日まで

入園予約制度が不承諾だった場合、通常の選考は、	
どちらかに○	・入園を希望しません。 (申込は取下げとなります。新たな申込書を御提出いただかない限り、選考の対象になりません。)
○	・入園を希望します。（希望開始日を記入） 令和 8 年 4 月 1 日入園分から

9 早生まれ枠について

令和8年2月4日から4月1日までに生まれたお子さまは、令和8年4月1日に認可保育園は入園できません。受入れ年齢に達した月から入園することができるよう、以下の保育園では、早生まれのお子さま用の枠を設けています。必要書類（P.6参照）を令和8年4月1日（水）までに提出してください。

園名	住所	受入開始年齢	定員
下布田保育園	布田2-27-4	生後57日目	1人
金子保育園	西つつじヶ丘4-16-7	満3か月	1人
上石原保育園	上石原2-8-3	生後57日目	1人

対象者：令和8年4月入園で待機中または5月入園で申し込んだ方

入園日：5月1日、6月1日、7月1日（誕生日によって異なります。）

選考：令和8年4月7日（火）



IV 入園内定後について

1 入園直後の手続き

以下に該当する方は、入園後の就労状況を確認する必要があります。事実発生日以降に作成した必要書類を、期限内に必ずお通いの保育園に提出してください。必要書類は、「利用承認決定通知書」に同封します。



就労期限を過ぎた場合や、必要書類の提出がない場合は、退園になります。

なお、下のお子さまの産育休中に上のお子さまの転園（市内の認可保育園から市内の別の認可保育園の転園のみ）が内定した場合は、復職は必要ありません。

	就労期限	必要書類	提出期限
申込み時点で育児休業中	入園月の 翌月1日までに復職 (4月入園の場合は5/1まで、 5/2はNG)	復職証明書 (個人事業主・家族従業者の方のみ) 復職後の収支がわかる書類か給与明細	復職 (就労開始後、 2週間以内)
	産休終了後の 翌月1日までに復職 ^(※)	復職証明書 (個人事業主・家族従業者の方のみ) 復職後の収支がわかる書類か給与明細	
申込み時点で就労内定	入園日までに就労開始	就労証明書	
申込み時点で求職活動中	入園後 3か月以内に就労開始	就労証明書	

(※) 入園したお子さまを申込み時から入園前まで月ぎめで契約している認可外保育施設等に預けていた場合は、産休期間終了後に育児休業を取得することなく復職が必要です。



保育園は、保育が必要なお子さまをお預かりする施設です。そのため、一度復職した後に、再度入園したお子さまの育児休業を取得することや、もう一方の保護者が替わって育児休業を取得することは、保育の必要性が認められないため、退園となります。ご注意ください。



2 転職・育児休業からの復職

認可保育園は、「申込み時点」と「入園時点」で世帯の状況が変わっていないことを前提に選考します。

やむを得ず転職・雇用変更する場合は、以下の例を参考（転職・復職の内容のうち、下線がNGポイントです。）に、転職前に必ず保育課へご連絡ください。後から発覚した場合、退園になる可能性があります。

※ 育児のための短時間勤務制度を利用し、雇用契約上の就労時間を変えずに復職することは問題ありません。

	申込み時の状況例	転職・復職の内容（例：4月入園の場合）	可否
1	A社で週40時間以上の正社員として勤務	3/31までにA社を退職、4/1からB社で週40時間以上の契約社員として勤務	○
2	A社で週40時間以上の正社員として勤務	3/31までにA社を退職、4/2以降にB社で週40時間以上の正社員として勤務	×
3	A社で週40時間以上の派遣社員として勤務	4/1からA社で週40時間以上のパートタイムに雇用変更	○
4	A社で週40時間以上の正社員として勤務	4/1からA社で週30時間以上のパートタイムに雇用変更	×
5	A社で週40時間以上の正社員として育休中	復職せず3/31までにA社を退職、4/1からB社とC社で合計週40時間以上のアルバイトとして勤務	○
6	A社で週40時間以上の派遣社員として育休中	復職せず3/31までにA社を退職、4/2以降にB社で週40時間以上の正社員として勤務	×
7	A社で週40時間以上の正社員として育休中	復職せず4月中にA社を退職、5/1までにB社で週40時間以上の正社員として勤務	○
8	A社で週40時間以上の派遣社員として育休中	復職せず4月中にA社を退職、5/2以降にB社で週40時間以上の正社員として勤務	×
9	A社で週40時間以上の正社員として育休中	5/1からA社で週30時間以上のパートタイムとして復職	×
10	A社で週40時間以上の正社員として育休中	5/1からA社で週40時間以上のパートタイムとして復職し、復職日翌日以降に週30時間以上に雇用変更	○

3 保育の必要量

P.1 「3認定について」の認定区分のうち、2・3号認定は、「保育を必要とする理由」や「保護者の就労時間」によって、「標準時間認定」と「短時間認定」に分類、決定されます。

⚠ 決定した認定区分によって、保育園を利用する時間が異なります。

⚠ 認定区分は、市で決定しますが、実際の預かり時間は、保育園との相談により決定されます。

認定区分	保護者の要件	保育時間 (下記のうち保育を必要とする時間)	延長保育
標準時間認定	月120時間以上の就労、出産、疾病、障害、看護・介護、通学等	7:00～18:00	18:01以降
短時間認定	月48時間以上120時間未満の就労、在園児以外の子どもの育休取得中、求職中	8:30～16:30	7:00～8:29 16:31以降

重要! 認定区分は、毎月1日時点の状況で決まります。

求職活動中だったが、月の半ばから就労を開始したなど、月途中から保育時間の変更が必要な場合は、お通りの保育園にご相談ください。家庭状況の変更について、すみやかに届出をお願いします (P.21 参照)。

4 ならし保育

保育園での集団保育は、家庭とは環境が大きく異なり、小さなお子さまにとっては大きな負担となります。そのため、入園後しばらくは、保育時間を通常より短くする「ならし保育」を行うことがあります。「ならし保育」の期間や時間は、保育園やお子さまの状況によって異なりますので、内定した保育園とご相談ください。

※ 「ならし保育」の期間によって、復職期限などを延長することはできません。

※ 転園の場合も、転園先での「ならし保育」が必要な場合があります。



5 現況届出書の提出

認可保育園を利用している方は、「子ども・子育て支援法」に基づき、毎年「保育を必要とする理由」に該当しているかを確認するために、「現況届出書」の提出が必要です。

提出書類は、毎年夏頃にご案内します。



⚠ 期限までに必要な書類の提出がない場合は、保育の必要性が確認できないため、退園となります。

6 休日保育

認可保育園がお休みの日曜日・祝日に保育を実施しています。市内在住で、認可保育園（市外含む）に通園中の、1歳児クラスから5歳児クラスまでのお子さまが対象です。申込み・利用方法などは、直接ベネッセひまわり保育園にお問い合わせください。※ 給食の提供はありませんので、お弁当が必要です。

施設名 問合せ先	実施日	実施時間	対象	定員	使用料
ベネッセひまわり保育園 042(481)7107	日曜日・祝日 (年末年始を除く)	8:30～17:30	1歳児クラス～ 就学前	5人	認可保育園の保育料に含む

7 保育園等における不適切な保育の相談窓口

保育園等の職員による不適切な保育に気づいた場合は、速やかに保育課までご連絡ください。

相談された方の秘密は守られます。匿名での相談も可能です。

調布市子ども生活部保育課 (042-481-7758)

8 入園後に家庭状況が変わった場合

保護者やお子さまの状況に変化あった場合は、すみやかに以下の書類をご提出ください。

就労状況などに変更があったにも関わらず、届出がされない場合、原則として退園になります。



提出先は、お通りの保育園です。きょうだい同園の場合は、1通ご提出ください。

きょうだい別園の場合は、一方の園に原本を、もう一方の園にコピーをご提出ください。

変更事項例	提出書類
退園する・市外へ転出する	調布市子どもの保育の利用に係る利用休止・終了届出書 (転出後も引き続き調布市の保育園を継続通園希望の場合は、P.12 参照)
1ヶ月以上保育園を連続して休む (※3ヶ月以上休む場合は退園です)	調布市子どもの保育の利用に係る利用休止・終了届出書
市内で転居した	
保護者の電話番号が変わった	添付書類は不要
氏名変更	
保護者の勤務状況	
退職した	退職日がわかる書類
転職した	退職日がわかる書類 就労証明書（※就労開始後に発行されたもの）
求職中から就労した	就労証明書（※就労開始後に発行されたもの）
母が妊娠し、産前産後休暇を取得する	母子健康手帳のコピー（※分娩予定日を書いたページ） ・就労証明書（※育児休業の期間が書かれたもの） ・（個人事業主・家族従業者の方のみ） 就業規則のコピー (※育児休業取得可能であることが分かるもの)
(育児・介護休業法に基づく) きょうだいの育児休業を取得する	調布市子どもの保育の利用に係る異動届出書
(個人事業主・育児休業後の方のパートなどの方) 育児に伴う休業を取得する	育児に伴う休業申告書（自営業・パートタイム勤務用）
1ヶ月以上仕事を休む	就労証明書（※休業期間が記載されたもの） ・就労証明書（※育児休業の期間が書かれたもの） ・（個人事業主・家族従業者の方のみ） 復職後の売上がわかる書類か給与明細
(入園時以外)復職する	
勤務時間・日数が変わった	就労証明書（※変更日以降に発行されたもの）
勤務先の住所が変わった（店舗異動含む）	添付書類は不要
社内で異動した・社名が変わった	添付書類は不要
家庭状況	
結婚した	保護者となった方の 「保育が必要なことを証明する書類（P.7 参照）」
離婚した	離婚受理証明書のコピー

※ 「調布市子どもの保育の利用に係る利用休止・終了届出書」と「調布市子どもの保育の利用に係る異動届出書」は保育園にあります（市ホームページからダウンロードも可）。



上のお子さまの在園中に下のお子さまの育児休業（育児・介護休業法に基づく）を取得する場合について

上のお子さまの在園は、下のお子さまの1歳の誕生日の翌年度4月末日まで可能です。ただし、下のお子さまの認可保育園の入園申込みをし続け、待機の状態が続いている場合は、引き続き利用可能です。

上の子在園中

R8.7.15

R8.10.1

R9.7.15

R10.4末



R8.9.9～下の子の育休開始

下の子の4月入園申込をしない場合、上の子は退園

9 保育料（利用者負担額）・給食費・延長保育料について

(1) 保育料・給食費

	保育料	給食費
0～2歳児		無償
3～5歳児	無償	4,500円

※ 調布市外から調布市の認可保育園に通われているお子さまの保育料・給食費は居住自治体で決定します。料金等は居住自治体にご確認ください。



以下のいずれかに該当する場合は、給食費が免除になります。

- ・保護者の市民税所得割額の合計が、57,700円未満（ひとり親世帯などの場合は、77,101円未満）
- ・保育園・幼稚園等に通う未就学児の中で第3子以降のお子さま

※ 免除になる方には、保育課から通知します。



給食費の支払方法は、以下のとおりです。

施設の種類	支払先	支払方法
公立保育園	調布市	口座振替または納付書
私立保育園	各施設	各施設へお問い合わせください

(2) 延長保育料

延長保育は、すべての市内認可保育園で行っています（各保育園の延長保育時間は、P.30～参照）。

保護者の勤務時間、通勤時間、お子さまの年齢、その他の家庭状況を考慮のうえ保育時間を決めますので、延長保育を希望する方は事前に必ず保育園にご相談ください（ご希望に沿えない場合があります）。

延長保育時間	延長保育料		
	標準時間認定		短時間認定
	月額	日額	
～19：00	3,500円	700円	8：30～16：30を超える時間帯を利用する場合 30分300円
～20：00	12,000円	2,400円	18：01以降は、標準時間認定の金額に切り替わります。

- ・ 延長保育料の支払方法は、保育園にお問い合わせください。
- ・ 市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の場合は、延長保育料が免除になります。
- ・ 家庭的保育事業たんぽぽの開園時間は、8：00～18：00ですが、たんぽぽへの入園は、全員、短時間認定となるため、8：30～16：30を超える時間帯を利用する場合は延長保育料が必要です。



閉園時間を超えるお迎えは、保育園に多大な迷惑がかかるだけでなく、お子さまの生活リズムが乱れる原因になります。必ず開園時間内のお迎えをお願いいたします。

▽ よくある質問 Q & A

申込みにすること

Q 1 募集人数が0人の園でも、申込みはできますか。

A 1 可能です。退園などで空きが生じた場合に利用調整します。

Q 2 認可保育園以外の保育施設も申込みしたいのですが、市の窓口で申込みできますか。

A 2 施設と直接契約となるため、施設や事業者へお申込みください。空き状況などの詳細についても、直接各施設にお問い合わせください。

Q 3 出産予定日が令和8年2月3日です。令和8年4月に入園できますか。

A 3 生まれた日により、以下のとおりとなります。

- ・ 令和8年1月2日～令和8年2月3日の間に生まれたお子さまは、受入れ年齢が満3か月からの園は利用調整の対象外となり、受入れ年齢が生後57日目からの園のみ利用調整の対象となります。
- ・ 令和8年2月4日以降に生まれたお子さまは4月に入園することはできません。4月入園の内定が出た場合でも内定取消となり、申込みは自動的に受入可能日（各園の受入年齢）が過ぎる日の翌月まで繰り越されます。

Q 4 調布市に転入予定で申込みます。住民票は入園月の前月までに異動しますが、引っ越しがあるため、入園月の2週目から通いたいです。

A 4 入園日に保育の必要性がある方に内定を出しているので、月途中からの登園は認められません。入園日から登園できる月に申込みをずらしてください。

Q 5 仕事のため申込児童の保護者が窓口に申込書類を提出しに行くことができません。保護者の代わりに申込児童の祖母が提出しても良いですか。

A 5 代理提出者が申込児童の親族の場合は保護者の委任状（任意様式）があれば受理します。電子申請・郵送での提出も可能です。

必要書類にすること

Q 6 自営業です。P.7にある必要書類の「② 以下のいずれかのうち一つ」の中で、何も出せるものはありません。何を提出すればよいですか。

A 6 取引先とやり取りした文書やメールのスクリーンショット（保護者名がわかるもの）、事業のパンフレットなど、就労していることが客観的にわかる書類を直近3か月分（各月1枚）提出してください。就労に対して、対価を得ていることがわからない場合は、「自営中心者以外」の指標が付きます。

育休中の取扱いにすること

Q 7 育休中で保育園への入園が決定しました。勤務先が、5月1日はお休みです。復職は前倒しが必要ですか？

A 7 入園後翌月1日が休日だった場合でも、1日付で復職したと勤務先が決定した（復職証明書の発行が可能）のであれば、実際の出勤開始は翌営業日でも構いません。

Q 8 現在正社員で、育休を取得中です。入園したら、パートタイムに雇用契約を変更し、復職したいです。

A 8 復職時に勤務時間や勤務日数が減っていた場合（育児のための短時間勤務制度利用を除く）は、原則として退園となります。勤務時間や勤務日数に変更がなく、勤務形態のみ変更になる場合の復職は、継続して通園することができます。

（例）申込み時：A社、正社員、週40時間、月21日 ⇒ 復職時：A社、パート、週40時間、月21日

Q9 現在、育休中です。兄弟で同時に申込みし、上の子だけ内定しました。上の子だけ保育園へ通園させ、下の子は育休を継続し自宅保育したいのですが可能ですか。

A9 兄弟のいずれかのみが認可保育園に入園した場合も、1か月以内に復職していただくことが条件です。1か月以内に復職していない場合は退園となります。「令和8年度 申込確認票」にきょうだいで申込みする場合の申込み条件を指定する項目がありますので、記入をお願いします。

利用調整のこと

Q10 休憩時間や残業時間は、利用調整において勤務時間に含められますか。

A10 休憩時間は1日あたり1時間30分まで含めますが、残業時間は除いて算定します。

Q11 雇用契約は週40時間ですが、勤務先の制度を利用して時短勤務を取得しています。この場合でも週40時間勤務の指標の対象となりますか。

A11 勤務先の制度を使って時短勤務をしている場合、雇用契約上の勤務時間で算出します。雇用契約上の勤務時間自体が週40時間よりも短くなっている場合は、週40時間勤務の指標の対象にはなりません。

Q12 親族の会社を手伝っていますが、給料をもらっていないません。指標はどうなりますか。

A12 就労に対して対価が支給されていない場合は、「自営中心者以外」の指標になります。

Q13 現在求職中です。保育園に入園できたら親族の自営業を手伝う予定です。指標はどうなりますか。

A13 自営業やその手伝いの場合、客観的な就労の開始が確認できないことから、「求職」の指標になります。

Q14 子どもが産まれるまで、フリーランスで仕事をしていました。産後は子どもを家庭で保育しながら週3日で仕事をしています。子どもが保育園に入園できたら仕事の時間を1日8時間に戻します。指標はどうなりますか。

A14 現在の勤務時間で指標付けします。

Q15 令和7年4月1日から認可外保育施設に子どもを預け、勤務を開始しました。その後、第2子出産のため、産休・育休を取得し、現在、第1子は認可外保育施設、第2子は自宅保育しています。第1子は、認可外保育施設に1年以上通園していますが、P.15の「第2表の4」にある加点や「第3表の3」の優先は該当しますか。

A15 該当しません。育休取得中は自宅保育が可能であり、保育を必要とする状況とはみなされません。

内定後のこと

Q16 4月入園の内定をもらいましたが、5月に入園時期をずらしてほしいです。

A16 入園時期をずらすことはできません。保育園は、保育を必要とする方をお預かりする施設であり、4月入園の場合は、4月に保育の必要性がある方に内定を出しています。4月に保育が必要なくなった場合は、内定を辞退していただき、5月の入園選考を行います。5月の選考結果によっては、不承諾になったり、4月入園で内定した保育園とは別の保育園に内定したりすることがあります。辞退すると、辞退した年度内は減点（-5点）がつきます。

Q17 認証保育所通園中に認可保育園の内定が出ました。その月の10日までは認証保育所に、翌日から認可保育園に通うことは可能ですか。

A17 同じ月内で、1人の児童が2か所以上の保育施設に籍を置くことはできません。認可保育園の入園前日までに、通園していた保育施設を退園できない場合、内定を取消します。

VI 記入例

A 1-1 調布市子どもの保育の利用申込書

第1号様式（第4条、第6条関係）		令和8年度		受付者	受付印		
調布市子どもの保育の利用申込書		(新規・転園)		申請日 令和 7年 10月 6日			
調布市長 宛 保育の利用について、次のとおり申し込みます。							
現住所 調布市小島町2-35-1							
保護者	父)	<input checked="" type="checkbox"/> 調布市内	<input type="checkbox"/> 調布市外 (長野県下高井郡木島平村往郷914-6)				
	母)	<input type="checkbox"/> 調布市内	<input checked="" type="checkbox"/> 調布市外 (長野県下高井郡木島平村往郷914-6)				
氏名 調布 太郎							
電話番号1 080-△△△△-○○○○		□父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> ()	電話番号2 080-○○○○-△△△△	□父 <input checked="" type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> ()			
申込児童	フリガナ 氏名	生年月日	性別	令和8年4月1日 現在の年齢	現在の利用保育所等		
	チョウフ キタロウ 調布 鬼太郎	令和 4年 6月 17日	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	3歳	なし		
希望園名		第1希望 ○○保育園	第4希望 △△保育園				
※転園の場合は 第3希望まで		第2希望 ○○保育園	第5希望	転園申込の場合、第3希望までです。 希望園がそれ以上なければ、斜線を引きます。			
第3希望 ●●保育園		第6希望					
入園希望日	令和 8年 4月 1日入園分から			※この申込の有効期限は年度末までです。			
○ 家庭の状況（保護者及び申込児童のきょうだいを記入してください。申込児童は不要です。）							
フリガナ 氏名		申込児童 との続柄	生年月日	性別	就労先・通学先・通園先	世帯	
チョウフ タロウ 調布 太郎		父	平成 7年 6月 1日	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	○△株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別	
チョウフ ハナコ 調布 花子		母	平成 8年 3月 2日	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	××株式会社	<input checked="" type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別	
チョウフ ミライ 調布 未来		妹	令和 7年 5月 7日	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女		<input checked="" type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別	
書き損じた場合は、二重線訂正してください。 訂正印は不要です。							
			年	月	日	<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	
						<input type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別	
						<input type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別	
						<input type="checkbox"/> 同 <input type="checkbox"/> 別	
氏名		住所（市外の場合は、区市町村名まで記入）					
祖父母の状況	父方 祖父	調布 一郎	<input checked="" type="checkbox"/> 調布市外 (○○県△△市) <input type="checkbox"/> 調布市内 (調布市) <input checked="" type="checkbox"/> 同世帯 <input type="checkbox"/> 別世帯				
	父方 祖母	不存在	<input type="checkbox"/> 調布市外 () <input type="checkbox"/> 調布市内 (調布市) <input checked="" type="checkbox"/> 同世帯 <input type="checkbox"/> 別世帯				
	母方 祖父	多摩 一夫	<input type="checkbox"/> 調布市外 () <input checked="" type="checkbox"/> 調布市内 (調布市 西つつじヶ丘○-△-×) <input checked="" type="checkbox"/> 同世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 別世帯				
	母方 祖母	国領 保子	<input type="checkbox"/> 調布市外 () <input checked="" type="checkbox"/> 調布市内 (調布市 小島町2-35-1) <input checked="" type="checkbox"/> 同世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 別世帯				
生活保護の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 受給なし <input type="checkbox"/> 受給あり (年 月 日 保険開始)					
同一世帯に心身障害手帳をお持ちの方		<input checked="" type="checkbox"/> いない <input type="checkbox"/> いる (<input type="checkbox"/> 申込児童 <input type="checkbox"/> 保護者 <input type="checkbox"/> きょうだい <input type="checkbox"/> その他 ())	→該当する方の手帳のコピーを提出してください。				

A 1-4 調布市子どものための教育・保育給付認定申請書

この書類は、調布市で初めて認可保育園を申込む場合に必要です。

転入予定の方は、転入手続き時に提出します。出産予定の方は、出産後に提出します。

令和7年10月6日

調布市長 宛

調布市子どものための教育・保育給付 認定申請書 変更申請書
調布市子育てのための施設等利用給付 認定申請書 変更申請書

【申請に当たって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第16条（子育てのための施設等利用給付に係る申請にあつては同法第30条の3において準用する同法第16条）の規定による給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、給付認定や施設等利用費の支給その他施設における給食費等の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することができます。
- 施設等利用費は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第20条第6項及び同法第30条の5第5項の規定により、最長で利用開始日の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、認定を取り消すことがあります。

入園希望日を記入します。

以上のことにも同意し、子ども・子育て支援法の規定に基づき、次のとおり施設型給付費、地域型保育給付費、施設等利用費に係る認定を受けることを申立てます。

1 基本情報		認定希望日（施設利用開始希望日）		令和8年4月1日	
申請者	フリガナ 氏名	チョウフ タロウ 調布 太郎	申請子どもとの続柄	父	現住所 〒 182-8511 調布市小島町2-35-1
	日中の連絡先（電話番号）				※ 確実に連絡のとれる順に記入してください。
子申請者	① 氏名	080-△△△△-0000	□ 父携帯 □ 母携帯 □ 父勤務先 □ 母勤務先 □ 自宅 □ その他（ ）	② 氏名	080-0000-△△△△ □ 父携帯 □ 母携帯 □ 父勤務先 □ 母勤務先 □ 自宅 □ その他（ ）
	フリガナ 氏名	チョウフ キタロウ 調布 鬼太郎	現住所 申請者と異なる場合のみ記載	個人番号（マイナンバー）	
生年月日	令和4年6月17日	記入不要			
認定希望日の前年度1月1日現在の住所	(母親) □ 現住所と同じ。	長野県下高井郡木島平村往郷914-6	(父親)	□ 現住所と同じ。	
認定希望日の前々年度1月1日現在の住所	(母親) □ 現住所と同じ。	長野県下高井郡木島平村往郷914-6	(父親)	□ 現住所と同じ。	

2 世帯の状況

（生計申請の中心者子どもの保護者及び同居者の番号に○を付けてください。）	フリガナ 氏名	申請子どもとの続柄	個人番号及び生年月日		就労先・通学先・通園先 又は単身赴任先	要介護認定 又は障害者手帳
	① チョウフ タロウ 調布 太郎	父	個人番号 平成7年6月1日	○△株式会社		□ 有
	2 チョウフ ハナコ 調布 花子	母	個人番号 平成8年3月2日			□ 有
	3 チョウフ ミライ 調布 未来	妹	個人番号 令和7年5月7日			□ 有
	4		個人番号 年 月 日			□ 有
		個人番号 月 日	□ 有			
		月 日	□ 有			

※同居者を全員記入してください。

3 保育の必要性

保育の必要性の有・無	該当する□にレ点を付けてください。					
	□ 有	□ 父 (子から見た続柄) □ 母	□ その他 ()	□ 就労 □ 妊娠 □ 出産	□ 介護 □ 看護 □ 疾病 □ 障害等	□ 求職 □ 活動等 □ 災害 □ 復旧
（裏）						
4 利用施設について（予定を含みます。）						
施設名	フリガナ マルマルホイクエン	施設の種類	ここも園 認可保育所等	新規園 新制度 未移行		
	施設の所在地 TEL: -	記入不要		※地域型保育事業を含む。		
		□ 認可外 保育施設	□ 東京都 認証保育所	□ その他		

A 1-3 令和8年度 申込確認票（表面）

令和8年度 申込確認票（表面）

児童名	申込クラス	第一希望園
調布 鬼太郎	3歳児クラス	〇〇保育園

下記の内容をご確認いただき、記入欄に□のうえ署名してください。

記入欄	項目
1 すべての方が、必ず記入してください。	
<input checked="" type="checkbox"/> はい	入園案内を確認し、理解しました。
2 きょうだい2人以上で同時に申込みをする方のみ、必ず記入してください。指定された条件で選考します。	
(1) きょうだいのうち、入園できる児童と、入園できない児童がいる場合（希望するもの1つに□をつけてください。） ※ 1人だけが入園できた場合でも復職が必要です。	
<input checked="" type="checkbox"/> 同時に入園できない場合は、入園を希望しない。 <input type="checkbox"/> どの子が先でもよい。 <input type="checkbox"/> (児童名:)から先でないと入園を希望しない。	
(2) きょうだい別園となった場合（希望するもの1つに□をつけてください。）	
<input type="checkbox"/> 同園にならなければ入園を希望しない。 <input checked="" type="checkbox"/> 別園なっても入園を希望する。	
(3) 入園する園について（希望するもの1つに□をつけてください。ご希望にそえない場合もあります。）	
<input checked="" type="checkbox"/> 希望順位が低い園でもきょうだい同園を希望する。 <input type="checkbox"/> きょうだい別園でも希望順位の高い園を希望する。	
3 育児休業取得中（予定含む）の方のみ、必ず記入してください。	
<input checked="" type="checkbox"/> 確認済	(1) 入園後、翌月1日までに復職が必要です。復職後2週間以内に復職証明書の提出がない場合は、退園です。 申込時と入園時では、同じ条件（勤務時間・日数等、会社で定められた時短勤務を除く。）でなければなりません。
<input checked="" type="checkbox"/> 確認済	(2) 育児休業給付金の支給期間延長手続きに必要な申込み書類一式を提出前に必ずコピーをお取りください。
(3) 希望する保育所等に入所できない場合、育児休業の延長も許容できるため、優先順位を下げた利用調整となることを了承します。 (希望するもの1つに□をつけてください。) ※ 育児休業・給付の延長に関する各種手続きについて、調布市では一切責任を負いかねます。 ※ 事前に管轄のハローワークや就労先にご確認いただいた上で、ご判断いただくようお願いいたします。	
<input type="checkbox"/> はい	基準指数を下げて(2点)選考します。希望園の定員に空きがある場合は、入所内定となります。
<input checked="" type="checkbox"/> いいえ	提出された書類どおりに選考します。
4 市内の認可保育園（多摩川保育園を含む）から転園を希望している方のみ、必ず記入してください。	
<input type="checkbox"/> 確認済	転園が内定した場合、どのような理由があっても元の園に戻ることはできません。 転園の意思がなくなった場合は、速やかに「保育所入所申請取下書」の提出が必要です。
5 調布市へ転入予定で申込む方のみ、必ず記入してください。	
<input type="checkbox"/> 確認済	(1) 入園前月までに住民票の異動と、調布市保育課へ「A①-1(利用申込書)」と「A①-4(認定申請書)」の提出が必要です。
<input type="checkbox"/> 確認済	(2) 調布市の認可保育園に内定した場合、内定児以外の育児休業取得中でも復職が必要です。
6 令和8年4月分と令和7年度の両方を新規の入園希望で申込む（予定含む）方は、必ず記入してください。 指定された条件で選考します。以下に当てはまらない状況が生じた場合は、個別に連絡して意向を確認します。	
<input type="checkbox"/> 令和8年4月に内定が出た場合、令和7年度（2, 3月分）は入園を希望しません。	
<input checked="" type="checkbox"/> 令和8年4月に内定が出た場合でも、令和7年度（2, 3月分）に希望順位が高い園（または同じ園）に内定が出た場合は、 令和7年度中の入園を希望します。 (令和8年4月以降も引き続き通うことが可能です。令和8年4月の内定は辞退していただきます。)	
<input type="checkbox"/> 令和8年4月より希望順位が低い園に内定が出たとしても、令和7年度（2, 3月分）の入園を希望します。 (令和8年4月以降も引き続き同じ園に通うか、令和8年4月で内定した園に転園するか、お選びいただきます。)	

保育園の申込みに当たり、本確認票内の事項について確認しました。不明点は入園案内を確認し理解しました。

また、提出するすべての書類に虚偽の申請がないことを証明いたします。

令和 7 年 10 月 6 日

保護者氏名

調布 太郎

コラム 「育児休業給付金の延長手続き」が変わったことをご存じですか？

令和7年4月の「雇用保険法施行規則改正」に伴い、育児休業給付金の支給対象期間延長手続きが変更されました。詳細は、厚生労働省のリーフレットをご確認ください。

1. 育児休業給付金の支給対象期間延長手続きの変更について
2. 2025年4月以降に延長の可能性がある方向けの留意点

1.



2.



申込書類の写しについて

育児休業給付金の支給期間延長手続きには、認可保育園の申込書類の写しが必要です。

延長の可能性がある方は、書類一式を提出前に必ずコピーをお取りください。

- ※ 提出された後の書類の返却はできません。提出後にコピーが必要な場合は、保有個人情報の開示請求手続き（有料）が必要となり、お渡しするまでに2週間程度の時間がかかります。
- ※ マイナンバーカードを使った電子申請の場合、申請完了後に申請データをダウンロードできます。



A[1]-3 申込確認票について

設問3(3)「希望する保育所等に入所できない場合、育児休業の延長も許容できるため、優先順位を下げた利用調整となることを了承します」に「はい」を選択した場合、基準指数を2点に下げて選考しますが、希望園に空きがある場合は、内定します。

入所保留や育児休業給付金延長を保障するものではありません。

また、**育児休業の延長に関する各種手続きについて、調布市では一切責任を負いかねます**ので、事前に管轄のハローワーク（就労先によって異なります）や就労先にご確認いただいたうえで、ご判断ください。

なお、調布市外在住で調布市への転入予定がない場合、設問3(3)は「はい」を選択することはできません。



「利用不承認決定通知書」について

保育園に入所できなかった場合に発行する「利用不承認決定通知書」は、内定を辞退した場合や、締切日までに申込みがない場合は発行しません。「利用不承認決定通知書」は、**利用希望開始月**または**希望園等を変更した月**のみの発行となります。

保育園の利用申込みをしている方には未入所証明書も発行可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



就労証明書																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
調布市長	宛																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
記入例																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
訂正する場合は、二重線で消してください。 訂正印は不要です。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
押印は不要です。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
証明日 西暦 2025 年 9 月 17 日 事業所名 ××株式会社 代表者名 染地 次郎 所在地 調布市小島町●-●-● 電話番号 042-481-●●●● 担当者名 布田 花子 記載者連絡先 042-481-●●●●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
下記の内容について、事実であることを証明いたします。 ※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">No.</td> <td style="width: 15%;">項目</td> <td colspan="10" style="text-align: center;">記載欄</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">業種</td> <td><input type="checkbox"/> 農業・林業</td> <td><input type="checkbox"/> 漁業</td> <td><input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業</td> <td><input type="checkbox"/> 建設業</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 製造業</td> <td colspan="5"><input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 情報通信業</td> <td><input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業</td> <td><input type="checkbox"/> 卸売業・小売業</td> <td><input type="checkbox"/> 金融業・保険業</td> <td colspan="5"><input type="checkbox"/> 不動産業・物品貿易業</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス</td> <td><input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業</td> <td><input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業</td> <td colspan="6"><input type="checkbox"/> 医療・福祉</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 教育・学習支援業</td> <td><input type="checkbox"/> 複合サービス事業</td> <td><input type="checkbox"/> 公務</td> <td colspan="7"><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">2</td> <td>フリガナ</td> <td colspan="10">チョウフ ハナコ</td> </tr> <tr> <td>本人氏名</td> <td colspan="10">調布 花子</td> <td style="text-align: right;">生年月日 1996 年 3 月 2 日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>雇用(予定)期間等</td> <td><input type="checkbox"/> 無期</td> <td><input type="checkbox"/> 有期</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)</td> <td colspan="7">2022 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">4</td> <td>本人就労先事業所</td> <td colspan="10"> 名称 ××株式会社 つづじヶ丘支店 住所 調布市東つづじヶ丘●-●-● </td> </tr> <tr> <td>雇用の形態</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 正社員</td> <td><input type="checkbox"/> パート・アルバイト</td> <td><input type="checkbox"/> 派遣社員</td> <td><input type="checkbox"/> 契約社員</td> <td><input type="checkbox"/> 会計年度任</td> <td colspan="6" style="border: 1px solid orange; padding: 2px;"> 固定就労の場合、必ず記載が必要です。 休憩時間を含めてください。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">6</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">就労時間 (固定就労の場合)</td> <td>月</td> <td>火</td> <td>水</td> <td>木</td> <td>金</td> <td>土</td> <td>日</td> <td>祝日</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">合計時間</td> <td>月間</td> <td>160</td> <td>時間</td> <td>0</td> <td>分 (うち休憩時間 1200 分)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">一月当たりの就労日数</td> <td>月間</td> <td>20</td> <td>日</td> <td colspan="3">一月当たりの就労日数</td> <td>週間</td> <td>5</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">平日 8 時 0 分 ~ 16 時 0 分 (うち休憩時間 60.00 分)</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center;">日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">就労時間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計時間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">時間</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">就労日数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">月間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">週間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">時間</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">分 (うち休憩時間 分)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">産育休・その他の休業期間を除く3か月。 有給・休憩・残業時間含む。</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">25</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 1 月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2024 年 12 月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2024 年 11 月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">18 日/月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">140.00 時間/月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">21 日/月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">168.00 時間/月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">20 日/月</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">160.00 時間/月</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">小数点以下は切り上げ、整数を入力してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">9</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">育児休業の取得 ※取得予定を含む</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 取得予定 <input checked="" type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">産休は取得済みであれば、空欄で問題ありません。</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">10</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">産休・育休以外の休業の取得</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input checked="" type="checkbox"/> 取得済み</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">理由</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> その他()</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">11</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">復職(予定)年月日</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2026 年 5 月 7 日</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">12</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">期間</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2026 年 5 月 7 日 ~ 2027 年 3 月 31 日</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">13</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">保育士等としての勤務実態の有無</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 無</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">N3が「無期」の場合は、記入不要です。</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">備考欄に書いていただく内容(例) ・直近での勤務時間数の変更(予定含む) ・過去の産育休取得 ・過去の短時間勤務制度利用 ・社名変更、合併、出向等</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">14</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">(雇用契約の)満了後の更新の有無</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">発生日とその内容を記載してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">15</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">入所内定時育休短縮可否</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">16</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">育休延長可否</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">17</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">単身赴任期間(予定含む)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年 月 日 ~ 年 月 日</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">18</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">備考欄</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="2" style="text-align: center;"></td> <td colspan="4" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">19</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">保護者記載欄</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">児童名</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">生年月日</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">施設名</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">調布 鬼太郎</td> <td colspan="2">2022 年 6 月 17 日</td> <td colspan="2">○○保育園</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">児童名</td> <td colspan="2">生年月日</td> <td colspan="2">施設名</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">児童名</td> <td colspan="2">生年月日</td> <td colspan="2">施設名</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">児童名</td> <td colspan="2">生年月日</td> <td colspan="2">施設名</td> <td colspan="4" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> </table>	No.	項目	記載欄										1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業	<input type="checkbox"/> 漁業	<input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業	<input type="checkbox"/> 建設業	<input checked="" type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業					<input type="checkbox"/> 情報通信業	<input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業	<input type="checkbox"/> 卸売業・小売業	<input type="checkbox"/> 金融業・保険業	<input type="checkbox"/> 不動産業・物品貿易業					<input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス	<input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業	<input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業	<input type="checkbox"/> 医療・福祉						<input type="checkbox"/> 教育・学習支援業	<input type="checkbox"/> 複合サービス事業	<input type="checkbox"/> 公務	<input type="checkbox"/> その他()							2	フリガナ	チョウフ ハナコ										本人氏名	調布 花子										生年月日 1996 年 3 月 2 日	3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期	<input type="checkbox"/> 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)			2022 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日							4	本人就労先事業所	名称 ××株式会社 つづじヶ丘支店 住所 調布市東つづじヶ丘●-●-●										雇用の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員	<input type="checkbox"/> パート・アルバイト	<input type="checkbox"/> 派遣社員	<input type="checkbox"/> 契約社員	<input type="checkbox"/> 会計年度任	固定就労の場合、必ず記載が必要です。 休憩時間を含めてください。						6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	160	時間	0	分 (うち休憩時間 1200 分)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	一月当たりの就労日数								月間	20	日	一月当たりの就労日数			週間	5	日	平日 8 時 0 分 ~ 16 時 0 分 (うち休憩時間 60.00 分)																	土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																	日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																	就労時間		合計時間		月間		週間		時間		分 (うち休憩時間 分)				就労日数		月間		週間		時間		分 (うち休憩時間 分)				産育休・その他の休業期間を除く3か月。 有給・休憩・残業時間含む。		25		年 1 月		年月		2024 年 12 月		年月		2024 年 11 月		※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む		18 日/月		140.00 時間/月		21 日/月		168.00 時間/月		20 日/月		160.00 時間/月		産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む		<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中										小数点以下は切り上げ、整数を入力してください。				9		育児休業の取得 ※取得予定を含む		<input type="checkbox"/> 取得予定 <input checked="" type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み				産休は取得済みであれば、空欄で問題ありません。						10		産休・育休以外の休業の取得		<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input checked="" type="checkbox"/> 取得済み		理由		<input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休		<input type="checkbox"/> その他()						11		復職(予定)年月日		<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み		2026 年 5 月 7 日										12		育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む		<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中		期間		2026 年 5 月 7 日 ~ 2027 年 3 月 31 日						13		保育士等としての勤務実態の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 無		N3が「無期」の場合は、記入不要です。				備考欄に書いていただく内容(例) ・直近での勤務時間数の変更(予定含む) ・過去の産育休取得 ・過去の短時間勤務制度利用 ・社名変更、合併、出向等				14		(雇用契約の)満了後の更新の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定						発生日とその内容を記載してください。				15		入所内定時育休短縮可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否										16		育休延長可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否										17		単身赴任期間(予定含む)		年 月 日 ~ 年 月 日										18		備考欄												19		保護者記載欄		児童名		生年月日		施設名		<input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)								調布 鬼太郎		2022 年 6 月 17 日		○○保育園		<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)								児童名		生年月日		施設名		<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)								児童名		生年月日		施設名		<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)								児童名		生年月日		施設名		<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)									
	No.	項目	記載欄																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業	<input type="checkbox"/> 漁業	<input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業	<input type="checkbox"/> 建設業	<input checked="" type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			<input type="checkbox"/> 情報通信業	<input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業	<input type="checkbox"/> 卸売業・小売業	<input type="checkbox"/> 金融業・保険業	<input type="checkbox"/> 不動産業・物品貿易業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			<input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス	<input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業	<input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業	<input type="checkbox"/> 医療・福祉																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
			<input type="checkbox"/> 教育・学習支援業	<input type="checkbox"/> 複合サービス事業	<input type="checkbox"/> 公務	<input type="checkbox"/> その他()																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	2	フリガナ	チョウフ ハナコ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		本人氏名	調布 花子										生年月日 1996 年 3 月 2 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期	<input type="checkbox"/> 有期	期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)			2022 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	4	本人就労先事業所	名称 ××株式会社 つづじヶ丘支店 住所 調布市東つづじヶ丘●-●-●																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		雇用の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正社員	<input type="checkbox"/> パート・アルバイト	<input type="checkbox"/> 派遣社員	<input type="checkbox"/> 契約社員	<input type="checkbox"/> 会計年度任	固定就労の場合、必ず記載が必要です。 休憩時間を含めてください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	160	時間	0	分 (うち休憩時間 1200 分)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
			<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			一月当たりの就労日数								月間	20	日	一月当たりの就労日数			週間	5	日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			平日 8 時 0 分 ~ 16 時 0 分 (うち休憩時間 60.00 分)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	就労時間		合計時間		月間		週間		時間		分 (うち休憩時間 分)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	就労日数		月間		週間		時間		分 (うち休憩時間 分)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
産育休・その他の休業期間を除く3か月。 有給・休憩・残業時間含む。		25		年 1 月		年月		2024 年 12 月		年月		2024 年 11 月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む		18 日/月		140.00 時間/月		21 日/月		168.00 時間/月		20 日/月		160.00 時間/月																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む		<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中										小数点以下は切り上げ、整数を入力してください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
9		育児休業の取得 ※取得予定を含む		<input type="checkbox"/> 取得予定 <input checked="" type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み				産休は取得済みであれば、空欄で問題ありません。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
10		産休・育休以外の休業の取得		<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input checked="" type="checkbox"/> 取得済み		理由		<input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休		<input type="checkbox"/> その他()																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
11		復職(予定)年月日		<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み		2026 年 5 月 7 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
12		育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む		<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中		期間		2026 年 5 月 7 日 ~ 2027 年 3 月 31 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
13		保育士等としての勤務実態の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 無		N3が「無期」の場合は、記入不要です。				備考欄に書いていただく内容(例) ・直近での勤務時間数の変更(予定含む) ・過去の産育休取得 ・過去の短時間勤務制度利用 ・社名変更、合併、出向等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
14		(雇用契約の)満了後の更新の有無		<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定						発生日とその内容を記載してください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
15		入所内定時育休短縮可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
16		育休延長可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
17		単身赴任期間(予定含む)		年 月 日 ~ 年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
18		備考欄																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
19		保護者記載欄		児童名		生年月日		施設名		<input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				調布 鬼太郎		2022 年 6 月 17 日		○○保育園		<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				児童名		生年月日		施設名		<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				児童名		生年月日		施設名		<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
				児童名		生年月日		施設名		<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

VII 保育施設一覧

1 認可保育園 (令和7年10月1日時点の情報です)

西調布・飛田給エリア

マップNo.	施設名	住所	年齢別認可定員数						保育受入年齢	延長保育(平日) 利用可能年齢	
			電話番号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
1	上石原保育園(公立)	上石原2-8-3	042(484)0234	12	20	20	20	48	120	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(484)0234									
2	宮の下保育園※1	上石原3-34-10	042(486)5682	6	11	15	20	48	100	満3か月～	18:01～19:00 満1歳～
		上石原3-1-25									
3	富士見保育園(公立)	富士見町2-3-26	042(481)7671	6	10	14	20	50	100	満3か月～	18:01～19:00 満1歳～
		042(481)7671									
4	保恵学園保育所	富士見町3-1	042(498)2002	9	18	20	20	20	107	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(498)2002									
5	子供の家こすずめ保育園(本園)※2	上石原1-20-16	042(484)1300	6	9	9	9	28	61	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(484)1300									
6	子供の家こすずめ保育園(分園)※3	上石原1-36-2	042(490)0415	7	7	7	8	-	29	生後57日目～ ～3歳児クラス	18:01～19:00 満1歳～
		042(490)0415									
7	調布なないろ保育園	多摩川1-15-2	042(444)3900	6	14	20	20	20	100	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(444)3900									
8	城山保育園上石原	上石原3-8-10	042(490)2031	9	15	24	24	24	120	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(490)2031									
9	ヒューマンアカデミー上石原保育園	上石原3-21-3	042(480)8181	6	12	15	15	16	80	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(480)8181									
10	こんぺいとう保育園※4	富士見町1-39-54	042(488)7177	6	11	18	-	35	満3か月～ ～2歳児クラス	18:01～20:00 満1歳～	
		042(488)7177									
11	しきの森保育園	下石原2-54-1	042(426)7151	6	14	15	15	15	80	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(426)7151									
12	ちいはぐ・飛田給	飛田給2-21-2 YAHIROビル1・2階	042(485)0338	6	6	6	8	8	42	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(485)0338									

小島町・布田エリア

マップNo.	施設名	住所	年齢別認可定員数						保育受入年齢	延長保育(平日) 利用可能年齢		
			電話番号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計		
13	下布田保育園(公立)	布田2-27-4	042(481)7668	10	10	14	16	40	90	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～	
		042(481)7668										
14	ペネッセひまわり保育園	小島町2-53-5 アルソスコート調布	042(481)7107	6	10	11	11	22	60	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～	
		042(481)7107										
15	上布田保育園	調布ヶ丘1-20-1	042(482)2564	6	10	12	18	22	90	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～	
		042(482)2564										
16	阜月保育園	小島町2-20-3	042(482)2323	12	23	23	24	24	130	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～	
		042(482)2323										
17	八雲台保育園	八雲台1-32-1	042(486)9143	9	14	17	20	40	100	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～	
		042(486)9143										
18	オリンピア保育園	佐須町3-1-5	042(482)4331	12	19	19	15	15	95	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～	
		042(482)4331										
19	双葉保育園	小島町3-28-1	042(485)6651	10	12	14	20	24	25	105	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(485)6651										
20	エンゼルランド	布田6-23-8	042(480)6860	5	11	11	11	11	60	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～	
		042(480)6860										
21	エンゼルシー	布田3-21-2	042(480)8010	9	15	15	15	15	84	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～	
		042(480)8010										
22	小学館アカデミーちょうふ保育園	布田4-25-8	042(490)6080	9	15	15	15	15	84	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～	
		042(490)6080										
23	グローバルキッズ調布園	布田5-17-6	042(441)7707	6	10	11	11	11	60	生後57日目～	18:01～19:00 生後57日目～ 18:01～20:00 満1歳～	
		042(441)7707										
24	ヒューマンアカデミー調布多摩川保育園	多摩川3-8-2	042(480)8081	6	12	16	18	19	19	90	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(480)8081										
25	みずべの保育園	小島町3-49-15	042(444)8901	5	15	15	15	15	80	生後57日目～	18:01～20:00 生後57日目～	
		042(444)8901										
26	レイモンド調布保育園	小島町3-16-8	042(426)9461	9	15	15	17	17	90	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～	
		042(426)9461										
27	調布ヶ丘ちとせ保育園	調布ヶ丘3-7-7	042(442)4661	9	14	16	17	17	90	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～	
		042(442)4661										
28	調布もみじの森保育園	佐須町4-11-2	042(426)7483	6	11	11	11					

マップNo.	施設名	住所	年齢別認可定員数							保育受入年齢	延長保育(平日) 利用可能年齢
			電話番号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
30	ちょうふのぞみ保育園	布田4-5-34	9	12	17	17	17	18	90	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(426)4941									
31	京王キッズプラッツ多摩川※5	多摩川4-39-1	6	8	8	8	8	8	46	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(490)5550									
32	パイオニアキッズちょうふ園	布田3-7-3	9	15	15	15	15	15	84	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(426)7073									
33	調布そらいろ保育園	小島町1-16-3	6	10	11	11	11	11	60	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(426)7022									
34	木下の保育園調布駅前	布田3-4-3	6	13	14	14	14	14	75	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(426)8600									
35	布田そらいろ保育園	布田6-47	6	14	15	15	15	15	80	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(444)8778									

国領・染地エリア

マップNo.	施設名	住所	年齢別認可定員数							保育受入年齢	延長保育(平日) 利用可能年齢
			電話番号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
36	第五保育園(公立)	国領町3-12-1	6	10	14	20		50	100	満3か月～	18:01～19:00 満1歳～
		042(484)2200									
37	二葉くすのき保育園	国領町3-8-15 1号棟	10	12	18	18	20	22	100	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(487)8309									
38	みゆき保育園	国領町8-1-35 6号棟	9	20	20	20	20	20	109	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(488)8860									
39	レオ保育園	染地2-8-30	12	15	22	22		44	115	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～ (11か月～ならし開始)
		042(488)4127									
40	ときわぎ国領保育園	国領町8-2-65	9	10	10	11	11	11	62	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		03(5438)2115									
41	調布クオレ保育園	国領町4-13-42	6	9	12	13	15	15	70	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(481)8731									
42	東京YWCAまきば保育園	国領町7-11-1	9	15	15	17	17	17	90	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(483)5208									
43	Gakkenほいくえん国領	国領町7-17-3	9	10	12	13	13	13	70	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(490)3230									
44	京王キッズプラッツ国領	国領町2-17-3	6	15	16	16	16	16	85	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(426)7023									
45	多摩川保育園※6	狛江市西和泉1-5-1	12	15	18	25		50	120	生後57日目～	18:01～19:00 満10か月～
		042(483)4667									

深大寺・柴崎エリア

マップNo.	施設名	住所	年齢別認可定員数							保育受入年齢	延長保育(平日) 利用可能年齢
			電話番号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
46	深大寺保育園	深大寺北町3-31-8	12	20	20	20		48	120	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(485)2828									
47	調布上ノ原保育園	柴崎2-24-4	6	7	18	23		49	103	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(485)2821									
48	調布城山保育園	深大寺南町3-17-35	6	10	11	11	11	11	60	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(452)9496									
49	にじいろ保育園柴崎	柴崎1-2-1	9	12	12	15	16	16	80	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(426)9673									
50	ぽけっとランド深大寺保育園	深大寺南町4-9-1	5	15	15	15	15	15	80	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(490)2667									
51	ういすず調布深大寺保育園	深大寺東町5-34-3	6	12	14	16	16	16	80	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		042(426)9331									
52	菊野台かしのみ保育園	菊野台1-34-18	9	15	16	16	17	17	90	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(444)1467									
53	パイオニアキッズ柴崎園	菊野台2-23-5 2階	6	10	11	11	11	11	60	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(444)8690									
54	深大寺元町ちとせ保育園	深大寺元町1-10-8	9	12	14	15	15	15	80	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(444)3041									
55	深大寺東町ちとせ保育園	深大寺東町1-14-1	9	12	18	20	20	21	100	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
		042(444)8091									

つつじヶ丘・仙川エリア

マップNo.	施設名	住所	年齢別認可定員数							保育受入年齢	延長保育(平日) 利用可能年齢
			電話番号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳		
56	金子保育園(公立)	西つつじヶ丘4-16-7	6	10	14	20		50	100	満3か月～	18:01～19:00 満1歳～
		042(483)4410									
57	神代保育園(公立)	西つつじヶ丘1-40-5	6	10	14	20		50	100	満3か月～	18:01～19:00 満1歳～
		042(485)3103									
58	東部保育園(公立)	若葉町1-29-21	6	13	17	20		44	100	満3か月～	18:01～19:00 満1歳～
		03(3307)2081									
59	仙川保育園	仙川町1-21-5	6	18	18	22		46	110	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
		03(3300)1055									

マップNo.	施設名	住所	年齢別認可定員数						保育受入年齢	延長保育（平日） 利用可能年齢	
			電話番号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
60	ポピンズナーサリースクール調布※3	西つつじヶ丘2-4-1 03(5315)2100	15	17	18	-			50	生後57日目～ 2歳児クラス	18:01～20:00 生後57日目～
61	ポピンズナーサリースクール調布分園	西つつじヶ丘2-1-31 03(5314)2131	-		20	20	20		60	3歳児クラス～	18:01～20:00 3歳児クラス～
62	緑ヶ丘保育園	緑ヶ丘2-25 03(3309)5605	12	20	22	22	22	22	120	生後57日目～	18:01～19:00 生後57日目～ 18:01～20:00 満1歳～
63	パイオニアキッズ菊野台園	菊野台3-26-17 042(488)0533	9	12	12	15	16	16	80	生後57日目～	18:01～20:00 生後57日目～
64	パイオニアキッズ仙川園	若葉町1-27-31 03(5314)9353	6	10	11	11	11	11	60	生後57日目～	18:01～20:00 生後57日目～
65	パイオニアキッズつつじヶ丘園	東つつじヶ丘2-4-4 03(6279)6973	6	12	12	15	15	15	75	生後57日目～	18:01～20:00 生後57日目～
66	アートチャイルドケア仙川	仙川町1-16-7 2階 03(5313)0615	3	6	6	6	5	4	30	生後57日目～	18:01～19:00 生後57日目～
67	パイオニアキッズ第2仙川園	仙川町2-12-9 03(5314)9442	6	14	15	15	15	15	80	生後57日目～	18:01～19:00 生後57日目～
68	ピノキオ幼児舎つつじヶ丘保育園	西つつじヶ丘3-30-1 1階 042(490)2270	6	6	7	7	7	7	40	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
69	プライト保育園調布仙川	仙川町3-17-6 03(3300)0190	5	10	10	15	15	15	70	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
70	つつじヶ丘どろんこ保育園	東つつじヶ丘1-6-25 03(5315)9412	6	15	18	18	18	18	93	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
71	太陽の子つつじヶ丘保育園	西つつじヶ丘4-29-1 042(490)0161	9	14	14	14	14	15	80	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～
72	リトルキッズスター（分園）※3	菊野台3-21-16 042(481)3335	6	12	16	-			34	生後57日目～ 2歳児クラス	18:01～19:00 満1歳～
73	リトルキッズスター（本園）	西つつじヶ丘4-16-8 042(488)5559	-		16	16	16		48	3歳児クラス～	18:01～19:00 満3歳～
74	おおたかの空保育園	入間町2-28-33 03(5787)7447	12	25	30	30	30	30	157	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
75	プティ仙川ちとせ保育園※3	緑ヶ丘2-56-3 03(5384)2551	6	20	24	-			50	生後57日目～ 2歳児クラス	18:01～19:00 満1歳～
76	グラン仙川ちとせ保育園	仙川町3-3-21 03(3309)2100	3	5	5	29	29	29	100	生後57日目～	18:01～19:00 満1歳～
77	ぽけっとランド仙川保育園	仙川町2-14-5 03(6709)1016	6	15	18	18	18	18	93	生後57日目～	18:01～20:00 満1歳～

家庭的保育事業

マップNo.	施設名	住所	年齢別認可定員数						保育受入年齢	延長保育（平日）	
			電話番号	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
ア	たんぽぽ※7	八雲台1-22-1 八雲台クリーンハイム103 042(444)5718		5		-			5	生後57日目～	8:00～8:29 16:31～18:00

※ 保育園では、建替え工事や運営方法の見直しなどで、延長保育も含めた開園時間の変更があります。

※1 「調布市公立保育園における民間活力の活用に関する方針【公設公営保育園】」に基づき、公立保育園8園のうち、令和12年度までに先行して2園に民間活力を導入します。No.2 宮の下保育園は、その一園目として、令和8年4月から「第七機動隊跡地（上石原3-1-25）」への移転と社会福祉法人東京かたばみ会が運営する公私連携型保育所（私立保育園）への移行および園名の変更を予定しています。

※2 No.5 子供の家こすすめ保育園（本園）は、今後工事の予定があり、一時的にNo.6 子供の家こすすめ保育園（分園）で預かる可能性があります。

※3 No.6 子供の家こすすめ保育園（分園）、No.60 ポピンズナーサリースクール調布、No.72 リトルキッズスター（分園）、No.75 プティ仙川ちとせ保育園は、受入れ年齢を超えた場合、同じ園の本園（または分園）に自動移行します。

※4 No.10 こんぺいとう保育園の受入れ年齢は、0～2歳児です。3歳児クラス以降は、他園への入園申込みが必要です。

※5 No.31 京王キッズプラット多摩川は、令和9年度に（多摩川4-38-3）への移転を予定しています。

※6 No.45 多摩川保育園は狛江市にありますが、設立の経緯により、調布市内の保育園と同じように申込みができます。

※7 家庭的保育事業「たんぽぽ」は、土曜日は開園しません。利用者は一律「保育短時間認定（P.20 参照）」になり、それを超える時間は、延長料金がかかります。また、3歳児クラス以降は、下布田保育園に移行するか、卒園時の加点をもって下布田保育園以外の園に入所申込みをするかを選択することができます。

2 認可外保育施設 (令和7年8月1日時点の情報です)

利用を希望される場合は、直接施設にお問い合わせください。

東京都認証保育所

マップNo.	施設名	住所 連絡先	最寄駅	年齢別定員数						保育時間	一時 預かり
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	
A	ポビンズナーサリースクール京王つつじヶ丘	西つつじヶ丘3-35-29 042(481)2155	つつじヶ丘	6	10	6	8		30	7:30~20:30	○
B	あいあいナーサリー調布園	小島町3-69-14 第2荒井麗峰ビル301 042(441)4838	調布	2	6	6	6	12	32	7:00~20:00	○
C	木下の保育園つつじヶ丘	東つつじヶ丘2-9-2 フレアつつじヶ丘1階 03(5313)4441	つつじヶ丘	3	12	12	-		27	7:00~20:00	○
D	KNベルーガ園	布田1-50-1 マートルコート調布第31階 042(444)0335	調布	6	15	12	-		33	7:00~20:00	○
E	ぱけっとランド国領	国領町4-8-1 グランドール武戸野1階 042(486)0751	国領	6	12	12	-		30	7:30~20:30	○
F	都市型保育園ボボラー東京調布園	布田4-2-9 スペランサ 2階 042(443)6040	調布	2	10	13	6	15	46	7:30~20:30	○
G	木下の保育園国領	国領町1-45-2 ジェルソミーナ 1階 042(441)5499	国領	6	12	6	4	2	30	7:00~20:00	○
H	藤ウェルネス保育園	西つつじヶ丘1-47-4 042(486)4191	つつじヶ丘	3	3	3	-		9	7:00~20:00	○
I	ヒューマンアカデミー西調布保育園	上石原1-37-2 042(442)0460	西調布	4	18	12	3		37	7:30~20:30	○
J	ミアヘルサ保育園ゆらりん仙川	仙川町2-5-7 仙川キューポート内1階 03(5969)8665	仙川	3	9	9	19		40	7:30~20:30	○

家庭福祉員（保育ママ）

マップNo.	施設名	住所 連絡先	最寄駅	年齢別定員数						保育時間
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
K	きださんち	下石原2-16-3	西調布	3	-	-	-	-	3	8:00~18:00 までの間の8時間 (延長保育要相談)
	永田 悠	042(483)3639								
L	ぱる	国領町4-24-21	国領	3	-	-	-	-	3	8:00~18:00 までの間の8時間 (延長保育要相談)
	井上 柚香	042(480)4341								

共同実施型家庭的保育事業（グループ型保育施設）

マップNo.	施設名	住所 連絡先	最寄駅	年齢別定員数						保育時間
				0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
M	ちいはぐ・仙川	仙川町2-10-63 042(444)2383 (株式会社チャイルド・スマイル本部)	仙川	10	-	-	-	-	10	8:00~19:00 までの間の8時間 (延長保育要相談)



認可外保育施設を利用する方への助成制度の概要（保育料の助成）



対象となる方（以下のすべてに当てはまる方）

- 市内にお住まいの方
 - 各月1日時点で下記対象施設を月ぎめ契約※し、保育料を納めている方
- ※一時預かりは対象外です。

対象施設

- 東京都認証保育所
 - 家庭福祉員(保育ママ)
 - 共同実施型家庭的保育施設(グループ型保育施設)
 - 認可外保育施設指導監督基準を満たしている旨の証明書が発行されている施設
- ※市内の認可外保育施設は、すべて証明書発行済です。

助成額は、児童の年齢や幼児教育・保育の無償化の対象かによって異なります。

申請方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

企業主導型保育事業（地域枠のある施設）

マップNo	施設名	住所	最寄駅	年齢別地域枠定員数						開設時間
		連絡先		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
Ⓐ	icon調布仙川園	仙川町1-9-23 03(6874)7693	仙川	6		-		6	7:00~20:00	
Ⓑ	icon調布駅前園	布田5-2-1 ライフプラザ調布1F 042(444)1454		5		-		5	7:00~20:00	
Ⓒ	JAXAそらのこ保育園	深大寺東町7-44-1 hoiku_soranoko@ml.jaxa.jp	航研前 (バス停)		5			5	8:15~20:15	
Ⓓ	飯野おやこ保育園+調布のまち	布田4-9-4 042(444)8200			50			50	7:00~20:00	
Ⓔ	オフィク仙川	仙川町3-10-3 ブランタニエ仙川 03(6633)7474	仙川	9		-		9	7:00~20:00	
Ⓕ	カメリアキッズ国領園	国領町4-21-12 フェリーチェ国領1F 042(444)6199		9		-		9	7:30~20:30	
Ⓖ	カメリアキッズ調布園	小島町1-5-6 アールアンドエスビル1階 042(452)8705	調布	15		-		15	7:30~20:30	



企業主導型保育事業を検討されている方へ

企業主導型保育事業を申込む場合には、施設に「支給認定証の写し」を提出する必要があります。

認可保育園を申込んだことがある方は、初回に「調布市子どものための教育・保育給付認定申請書」を提出いただくため、「支給認定証」を発行し、ご自宅に送付しています。

認可保育園に申込んだことがない方は、「調布市子どものための教育・保育給付認定申請書」と「保護者全員分の保育が必要なことを証明する書類 (P.7 参照)」を保育課へ提出してください。書類審査後、10日程度で「支給認定証」をご自宅に送付します。



- 支給認定証は、遡って交付することができません。必ず入園前に手続きをしてください。
 - 支給認定証を紛失した場合は、再発行しますので、保育課にて再発行の申請をしてください。
- 1週間程度でご自宅に送付します。

その他の認可外保育施設

マップNo	施設名	住所	定員数	保育時間
		連絡先		
Ⓐ	アフター保育 はびひねすと (一時預かり)	入間町2-21-29 03(3483)7875	5	9:00~22:00
Ⓑ	i Kids Star 仙川	仙川町3-10-9シティハウス仙川ステーションコート1階 03(5313)5051		
Ⓒ	株式会社 KLC Medical Service	調布ヶ丘3-19-13 042(444)0775	94	7:30~20:00
Ⓓ	電気通信大学保育施設	調布ヶ丘1-5-1 042(443)5023		
Ⓔ	青木病院内 保育室	上石原3-33-17 042(483)1355	12	8:00~19:00

マップNo	施設名	住所	定員数	保育時間
		連絡先		
Ⓐ	調布東山病院内 たけのこ保育園	小島町2-39-3 042(489)6243	18	8:00~0:30
		富士見町3-22-1-107 042(486)8871		
Ⓑ	北多摩病院 保育室	国領町5-31-1 042(483)4114	14	7:45~20:00
		仙川町3-9-15モンヴィラージュ仙川103 03(3305)0573		
Ⓒ	New World International School	上石原1-17-1 042(487)3219	45	8:00~19:00
		国領町7-18-12 調布岡ガーデンB棟D号室 042(444)8838		
Ⓓ	宗教法人調布聖書バプテスト教会付属 こひつじ幼稚園	国領町7-18-12 調布岡ガーデンB棟D号室 042(444)8838	21	7:30~18:30
		上石原1-17-1 042(487)3219		
Ⓔ	保育所ちびっこランド 国領園 (一時預かり)	国領町7-18-12 調布岡ガーデンB棟D号室 042(444)8838		
		仙川町3-9-15モンヴィラージュ仙川103 03(3305)0573		

3 その他の保育サービス (令和7年8月1日時点の情報です)

補助制度を利用できることがあります（「多様な他者との関わりの機会の創出事業」には、補助制度はありません）。詳しくは、各事業の市ホームページを御確認ください。

■ 一時預かり

市内在住で、就学前までのお子さま（原則、認可保育園などに在籍している子を除く。）を、理由を問わず一時的にお預かりする事業です。申込み・利用方法などは、直接施設にお問い合わせください。



※ 食物アレルギーがある場合は、昼食・おやつが提供できないことがあります。

施設名 問合せ先	実施日	実施時間	受入開始年齢	定員	使用料	昼食代	おやつ代	利用制限等
ペネッセひまわり保育園 042(481)7108	毎日 (12/29～1/3を除く)	8:30～17:30	満1歳※1	10人	4時間以内 1,500円 4時間超～8時間以内 3,000円 8時間超～ 3,500円	250円	100円	休業日を除き、連続して7日以内で、1か月15日以内(1歳未満は2日以内)
パイオニアキッズ ちょうふ園 042(426)7073	毎日 (毎月第2土曜日・日曜日を除く)	9:00～17:00	満3か月	5人	最初の2時間まで500円 以降1時間ごとに500円	250円	100円	1か月4回以内 給食・おやつは日曜日・祝日を除き、希望者を対象に提供(要事前予約)
調布なないろ保育園 042(444)3900	月～土 (祝日を除く)		満1歳	5人	半日（4時間）1,500円 9:00～13:00, 13:00～17:00 1日（8時間）3,000円 9:00～17:00	250円	50円	延長時間 30分 300円 最大利用可能時間8:30～17:30 (朝夕どちらかのみ)
深大寺保育園 042(485)2828			満2歳	8人	4時間以内 1,500円 4時間超～8時間以内 3,000円 8時間超～ 3,500円	250円	100円	
城山保育園上石原※2 042(490)2031		8:30～17:00	満2歳	8人	4時間以内 1,500円 4時間超～8時間以内 3,000円 8時間超～ 3,300円	310円	90円	登録料 500円
エンゼルシー 042(480)8075			満1歳	4人	半日（4時間）1,500円 8:30～12:30, 9:00～13:00, 13:00～17:00 1日（8時間半）3,300円 8:30～17:00	250円	100円	登録料 500円 延長時間 30分 300円 最大利用可能時間8:30～17:30
皐月保育園※2 042(482)2323	月～金 (休園日を除く)	9:00～17:00	満2歳	9人	半日（4時間）1,500円 9:00～13:00, 13:00～17:00	250円	100円	登録料 500円 延長時間 30分 300円 最大利用可能時間8:30～17:30
にじいろ保育園柴崎※2 042(426)9673			満1歳	3人	1日（8時間）3,000円 9:00～17:00	250円	100円	登録料 500円 乳児のみ午前中のおやつあり(100円)
ぽけっとランド 仙川保育園 03(6709)1016		9:00～18:00		4人	1時間ごとに500円	250円	100円	
仙川保育園 03(3300)1284		8:30～17:00	認可保育園の定員に空きがある場合のみ		4時間以内 1,500円 4時間超～8時間以内 3,000円 8時間超～ 3,300円	250円	100円	
富士見保育園 042(481)7671					4時間以内 1,500円 4時間超～8時間以内 3,300円 8時間超～ 3,500円			
東部保育園 03(3307)2081								
つつじヶ丘どろんこ 保育園 03(5315)9412	月～土 (休園日を除く)	7:00～20:00	生後57日目					

※1 保護者の傷病、災害、事故、冠婚葬祭等、緊急の場合は満10か月から利用できます。

※2 城山保育園上石原、皐月保育園、にじいろ保育園柴崎には、保護者の傷病、災害、事故、冠婚葬祭等、緊急のための定員が別にあります。

■ 定期利用保育事業

複数月にわたって継続的な保育を必要とする方のお子さまをお預かりする事業です。市内在住で、認可保育園や認可外保育施設を月ぎめ利用しておらず、月の必要保育時間が160時間未満の満1歳から就学前までのお子さまが対象です。申込み・利用方法などは、直接施設にお問い合わせください。



施設名 問合せ先	実施日	実施時間	対象年齢	定員	使用料
エンゼルシー 042(480)8075	月～金 (施設の休園日を除く)	8:30～17:00	満1歳～就学前	2人	4時間以内 1,100円 4時間超～8時間以内 2,200円

■ 病児・病後児保育事業

病気の急性期または回復期にあるお子さまを、①～③すべてに該当する場合、一時的にお預かりする事業です。

- ① 病気の急性期又は回復期にあるため、保育園等（一時預かりを除く）へ登園することができない
- ② 保護者が就労などにより、家庭で育児が困難
- ③ 施設の指導医が受入可能と判断した

施設名 問合せ先	実施日	実施時間	対象年齢	定員	使用料
エンゼルケアルーム 042(480)6160	月～金 (祝日、年末年始を除く)	8:30～17:30	満1歳～ 小学校6年生	各4人	1日2,500円



病児・病後児保育事業の利用方法（詳細は市ホームページをご覧ください。）



- 1 病児保育予約システムのアカウント登録をします。
- 2 各施設の予約受付開始日以降に、病児保育予約システムで予約申込みをします。
- 3 予約確定通知が来た方は、事前に病児保育予約システムの問診票に入力の上、利用日当日に、施設の指導医の診察を受け、利用の許可を得てください。

費用は施設で直接お支払いいただきます。その他の持ち物は、施設へお問い合わせください。

■ 多様な他者との関わりの機会の創出事業

保育園や幼稚園等に通っていないお子さまの定期的なお預かりと、その保護者との面談を通じて、在宅子育て家庭を支援する事業です。



申込み・利用方法などは、施設により異なります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

施設名 問合せ先	実施日（施設の休園日を除く）	実施時間	対象年齢	定員
パイオニアキッズちょうふ園 042(426)7073	月～金	9:00～17:00	0歳～2歳	2人
ちいはぐ・仙川 042(444)2383	月～金	9:30～16:00	満1歳児 (利用日時点)	在籍児の状況による
調布白菊幼稚園 03(3309)6111	月～金	9:30～14:00	2歳児	20人
駿河台大学第一幼稚園 042(487)4111	火曜日	10:00～12:30	2歳児	15人
仙川教会子どもの家 03(3300)8159	火・木曜日または水・金曜日	9:15～12:30	2歳児	28人 (14人2組)
調布若竹幼稚園 042(483)1735	月～金	9:00～13:30	2歳児	6人
マルガリタ幼稚園 042(482)8056	原則月曜日または木曜日	10:00～12:45	満2歳児・満3歳児	30人

※ 令和7年度までは東京都の行う「多様な他者とのかかわりの機会の創出事業」を実施していましたが、令和8年度からは、国が行う「こども誰でも通園制度」を実施する予定です。

VIII 幼稚園



■ 「幼稚園」の主なポイント

○ 教育面の充実

各園の特色ある教育理念に基づいた「良質な幼児教育」が受けられます。

○ 共働き世帯も利用しやすい

通常の教育時間の前後（早朝・夕方）に「預かり保育」を市内すべての園で実施しています。

○ 補助制度が充実しており、経済的な負担が小さい

幼児教育無償化や市の補助金など、入園料・保育料等の負担軽減制度があります。

■ 入園申込み方法

入園を希望する幼稚園に直接願書を提出します。

願書の配付方法や提出期限などは、市報9月20日号（市ホームページでもご確認いただけます）でご案内しています。その他、詳細は各園にお問い合わせください。

■ 入園できるお子さまと保育料補助上限金額

学年	生年月日
満3歳児クラス	2歳児 (3歳の誕生日まで)
	満3歳児 (3歳の誕生日以降)
3歳児クラス（年少）	令和4年4月2日～令和5年4月1日
4歳児クラス（年中）	令和3年4月2日～令和4年4月1日
5歳児クラス（年長）	令和2年4月2日～令和3年4月1日

※ 「満3歳児クラス」は、市内13園のうち7園（P.38 参照）で実施しています（令和7年8月1日時点）。

■ 補助制度の概要（今後、変更になる場合があります。）

施設の種類によって、補助制度が異なります。詳細は、入園後に園を通じてご案内します。

(1) 入園料補助 年額上限：30,000円

(2) 保育料補助 月額基本上限：32,000円

※ 世帯収入等により、補助金額を決定します。

※ 施設型給付幼稚園は、保育料が全額無償です。その他の負担額について、月額基本上限6,300円の範囲内で補助します。

(3) 預かり保育利用料補助：900円×利用日数 ※要事前申請

対象者：共働き世帯など保育の必要性があり、市から認定を受けている方

(4) 給食費（副食費）補助 月額上限：4,900円

対象者：世帯市民税所得割合算額が77,101円（年収360万円相当）未満または小学校3年生以下のきょうだいから数えて第3子以降

調布市内幼稚園一覧（令和7年8月1日時点の情報です）

マップNo	幼稚園名	住所 電話番号	保育料 実質負担額 (月額) ※年少	園バス	給食	プレ保育	満3歳児 クラス	1日の預かり時間（最長日の場合）				長期休暇中の 預かり保育日数(予定)		
								最大預かり時間	預かり保育 (朝)	教育時間	預かり保育 (夕)	夏休み	冬休み	春休み
あ	晃華学園マリアの園幼稚園	佐須町5-28-1 042(485)0040	2,000円	○	○	○	×	10時間	8:00~9:30	9:30~13:40	13:40~18:00	15	5	6
		若葉町1-41-1 03(3300)2111		17,600円	×	×	×	×	8時間	-	9:00~14:00	14:00~17:00	-	-
う	マルガリタ幼稚園	下石原3-55-2 042(482)8056	0円	×	×	○	○	10時間	8:00~8:45	8:45~14:00	14:00~18:00	25	9	11
		富士見町3-1 042(480)2937		0円	○	○	○	○	9時間30分	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~17:30	21	6
お	仙川かおる幼稚園	仙川町1-25 03(3309)3930	0円	○	×	×	×	9時間	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~17:00	20	4	-
		西つつじヶ丘4-23 042(482)1779		0円	×	○	○	×	10時間	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~18:00	26	9
き	調布若竹幼稚園 (施設型給付園)	国領町6-28-8 042(483)1735	0円	○	○	○	○	8時間	-	9:00~14:00	14:00~17:00	16	4	5
		東つつじヶ丘2-12-1 03(3309)6111		4,000円	○	○	○	○	11時間	7:30~9:00	9:00~14:00	14:00~18:30	21	10
け	調布多摩川幼稚園	染地3-1-29(ハ号棟内) 042(483)4666	0円	○	○	○	○	9時間30分	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~17:30	22	7	8
		染地3-1-1279 042(483)9356		0円	×	○	○	×	10時間	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~18:00	15	4
さ	調布星美幼稚園	深大寺元町3-21-10 042(482)3535	0円	○	○	○	○	10時間	8:00~8:30	8:30~14:00	14:00~18:00	23	5	10
		東つつじヶ丘3-3-1 03(3307)0115		0円	○	○	×	×	9時間	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~17:00	22	8
す	駿河台大学第一幼稚園 (施設型給付園)	国領町3-8-15 042(487)4111	0円	○	○	○	○	10時間	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~18:00	30	6	8

- ※ 原則、土曜日・日曜日・祝日はお休みです。
- ※ 保育料実質負担額は、月額保育料から、32,000円（無償化及び市補助金の合計金額）を差し引いた金額です。保育料の他に、入園料や施設維持費等がかかる場合があります。
- ※ 給食の実施日数は、幼稚園によって異なります。
- ※ 「プレ保育」とは、幼稚園入園前のお子さまが、幼稚園の生活を体験できる活動です。対象年齢や活動内容は、幼稚園によって異なります。
- ※ 「預かり保育」とは、教育時間の前後に、お子さまを預かることです（有料）。
- ※ 「仙川かおる幼稚園」・「調布たちばな幼稚園」の年少・年中クラスの募集はありません。

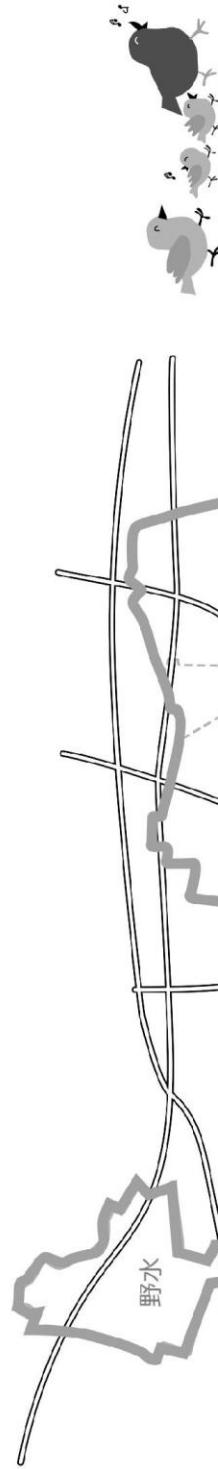
幼稚園類似の幼児施設

マップNo	園名	住所 電話番号	保育料 実質負担額 (月額) ※年少	園バス	給食	プレ保育	満3歳児 クラス	1日の預かり時間				長期休暇中の 預かり保育日数(予定)		
								最大預かり時間	預かり保育 (朝)	教育時間	預かり保育 (夕)	夏休み	冬休み	春休み
せ	仙川教会子どもの家	若葉町2-27 03(3300)8159	0円	○	×	○	×	9時間	8:00~9:00	9:00~14:00	14:00~17:00	17	4	8

- ※ 保育料実質負担額は、月額保育料から、32,000円（市補助金の合計金額）を差し引いた金額です。保育料の他に、入園料や施設維持費等がかかる場合があります。
- ※ 「幼稚園類似の幼児施設」とは、幼稚園教育を行うことを目的として知事が認定した施設であり、調布市の補助制度の対象施設です。



【家庭的保育園】 【認可保育園】 【児童保育園】



西町
【西調布・飛田給エリア】
未来の素スタジアム

西町
【西調布・飛田給エリア】
東洋の素スタジアム
富士見

釋大寺

元町

50

55

Fig. 10

中
中

卷之三

10

11

11

緑ヶ丘
62

三

京王
甲子

通
國
（國通）
真
經
王
學

10

【認可保育園】



●市ホームページ>子育て・教育>保育園・保育サービス>認可保育園>4月入園の申し込み